

LIFE &

都市のしくみと暮らし

1988・夏号

Vol. 11



特集
都市と防火

都市は災害に対して、
 組織的・構造的な対策をもつ必要がある。
 都市そのものの中に防災が組み込まれることによって、
 はじめて都市として機能する。
 今回は都市における防災のあり方を、
 〈火〉という視点から眺めてみた。
 江戸にあっては華とまでうたわれた火事。
 その火災と対峙することによって、
 はじめて日本の都市は近代都市への道を歩みはじめた。



C I T Y & L I F E

C O N T E N T S

特集◎都市と防火

- ② 最近の防災計画／日端康雄
- ⑥ 火災都市——江戸／鈴木理生
- ⑫ 近代都市の不燃化への歩み／入澤恒
- ⑮ 〈鼎談〉人類の居住史と火事の歴史を考える
 ／伊藤滋・樺山紘一・徳田敦司
- ⑳ 江戸火消の歴史／池上彰彦
- ㉑ と組・新門の辰五郎／杉林仁一
- ㉓ 東京消防庁の現状／石田公也
- ㉕ 高度情報化社会における防火・防災対策／梶秀樹
- ㉗ 東京のウォーターフロントの構想さまざま／武基雄
- ㉙ バックナンバーの紹介／編集後記

最近の防災地域計画

日端康雄

面単位の不燃化

身近な都市の防災ということでは、「防災街づくり」についてお話をまえにざっと戦後の都市防災に対する考え方についてふれておきましょう。

戦中の防火都市計画が、住宅地の不燃化よりも防空緑地の確保に重点が置かれていたのに対して、戦後のそれは戸別建物の不燃化ということにもう一度たち戻りました。昭和二七年に制定された耐火建築促進法がそれにあたりますが、ようするに不燃建築を建てる場合に助成金を出すといたうものです。現在では木造建築とRC造の不燃建築では工事費にほとんど開きはなくなりましたが、当時は木造の方が断然安かった。そこで、不燃建築を建てる場合に工事費の差額の半分を補助しようというわけです。そうして建物の不燃化を促進しようとしたわけ

ですが、ただ、木造市街地の中に、ごま塩のように不燃化建築が混じっていても防災上あまり効果がない。そこで、そうした「点」状ではなく、できるだけ「線」状に不燃化しようという考えが出てきた。市街地に道路の線に沿って不燃建築の帯をつくる。昭和三〇年代の半ばは、こうした道路状の不燃化という考え方に変わってきたのですが、さらにそれを発展させて、「線」から「面」へ広げようということで行われたのが、防災建築街区造成法でした。とはいえ、その方法は、木造とRC造の工事費の差額の半分を負担するという従来通りのやり方を踏襲しました。しかしながら、不燃化が面単位になれば、当然、地区単位の都市計画のマスタープランが必要になってくる。そこでそうしたマスタープランに対しても助成をしようとしたのです。

造の改編とか、土地の高度利用など、広い目的に寄与する法律ですが、その中核に防災も入っているのです。

防災拠点「白鬚東地区」

ところでその一方で、もっと直接的な防災対策が必要なのではないか、という議論が出ました。というのは、昭和四〇年代に大震災の六九年周期説が流布して、関東大震災レベルの災害に対する対策をどうするか、という問題が盛んに議論されるようになったからです。災害についても、その中心は二次災害的な火災がメインです。そこで最も災害危険のある地域をまず指定して、早急な対策をたてようとして考えられたものが、十字架ベルト構想でした。当面最も危ないと思われる地域は、当時ゼロメートル地帯といわれていた江東デルタ地区で、津波の恐れもさることながら、古い木造の混合密集市街地だっ

たことから火災に対して危険視されていた。そこで、ここをまず不燃化しようというので、東京大学の高山英華先生の研究室が中心になって江東地区にベルト状の不燃化ゾーンをつくらうという構想が出された。

広域火災を防ぐにはどこかで遮断する必要がある。そこで十字架の不燃化建築ゾーンによって広域火災を防止しようという構想されたのです。ところが、あまりに構想のスケールが大きすぎたために、実現が難しいということとで、この構想をもとにした防災拠点という考え方に変更された。防災拠点ははじめ一六カ所予定されていました

が、これも縮小されて、最終的には八拠点が都市計画決定されました。

防災拠点という思想は、大規模な空地を確保して、その周辺に万里の長城のような高層の建物を建てようというものです。万が一木造密集地が火の海になった時に、高層の建物の壁によって避難場所になる空地を火災から守ろうというわけです。その代表例が白鬚東地区防災拠点再開発です。明治通りと墨田川にはさまれた約三八haの区域に、高さ四〇mの重装備の耐火住宅棟を連続的に配置して、その内側に避難広場をつくりました。避難広

場は、ふだんは一般公園、運動場として市民に利用してもらい、災害時には、約八万人を収容できる避難広場になるというものです。

逃げない防災は可能か

しかし、こうした防災拠点を つくるには莫大な公共投資が必要で、しかも何十年という時間がかかる。現に白鬚東地区をつくるのに十数年かかったわけです。今後同じ様に費用と時間をかけていたらあと何年かかるか分か



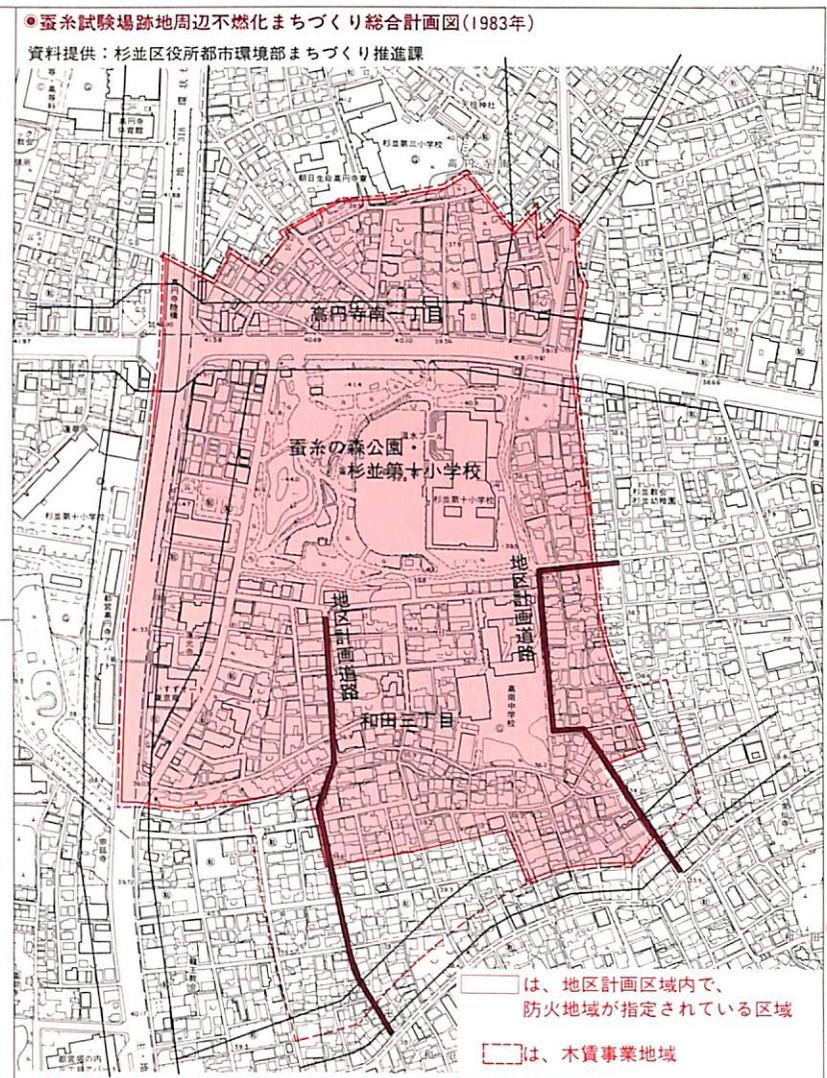
ブリッジシャッターが閉まったところ。一階道路部分は、災害時にはスプリンクラーにより散水する。写真右、通常はシャッターが開いている



写真：神山貞次郎

棟と棟の間には、城門を思わせるゲートがある。非常の場合には、鉄のシャッターで閉ざされる。写真下の階段状の住棟は、ゲートの位置を示すめじるし

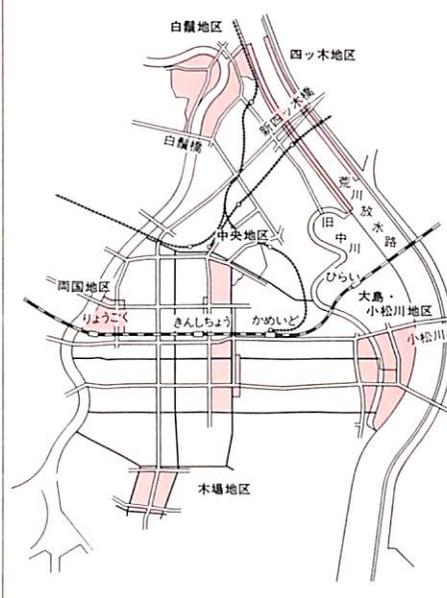




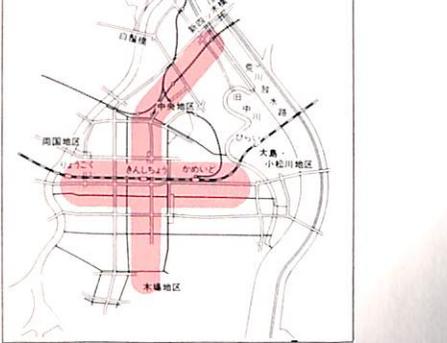
“安全で住みよいまちをめざして”をスローガンに展開されている杉並区蚕糸試験場跡地のまちづくり。中心となるのは、もちろん跡地とその周辺の不燃化である。しかし同時に良好な環境、アメニティという側面からのアプローチも怠っていない。緑化モデル地区を指定し、年1回苗木の特別配布を行ったり、ブロック塀から生け垣に改修するよう働きかけるなどして、不燃化にともなう緑の減少を防ぐことをこころがけている。

らない。もしもその間に地震がきたらどうするのか、当然そういう批判が出ました。もとより不燃化ということも進めてはいるけれども、ほとんどが商店街で住宅地にはまてはなかなか手がつけられない。また、もつと根本的な問題として、遠くからわざわざ避難場所へ逃げてくるという発想はかえって危険だ、という考え方も出てきた。さきほどの防災拠点の思想を受け継いで、東京都では二三区と都下全域について広域避難計画をたてました。こ

●江東地区防災拠点位置図



●十字架ベルト構想(1968年)



これは広域避難場所として、大規模な緑地、公園を指定して、またその避難場所に逃げるための避難道路を指定したものです。ところが、ほんとに逃げるのが安全か、という議論が出てきたわけです。関東大震災の時にも、被服廠跡地の惨事というのがあった。みんなが逃げこんだ場所の荷物が火がついて、多数の死者を出すという大惨事があった。そこで逃げないでその場所にとどまって災難を逃れることができないだろうか、ということが真剣に議論されるようになった。現実的にもオイルショックがあって、再開発によって大規模な防災避難場所をつくるということが、財政的にほとんど不可能になった。それともうひとつ大きな問題は、東京全域の防災という、江東などの下町は逆に全体的な防災計画が進んで、危険な地域とは必ずしもいなくなってきた。ちょうど昭和四〇年代にやはり防災会議が、地域危険度という指標を出し始めたのですが、これによると最も危険な地域はむしろ杉並区や豊島区、練馬区の方だということが、分かった。そうしたいくつかの問題が積み重なって、昭和五〇年代になって防災計画の見直しがいわれるようになったのです。

住民との協同による防災生活圏

東京都は鈴木都知事になって、マイタウン構想を出しましたが、そのなかで、防災計画の方向転換を打ち出しました。それが防災街づくり計画です。これはひとつには、比較的小さな地区を対象にして、身近な環境整備のひとつとして生活レベルから発想していくもので、防災性能の向上を図ることを意図しています。二番目としては、大規模な都市改造という発想ではなく、小さな改造・修復を重ねることによって短期的に効果を上げる、いわゆるハビリティ型の防災対策だ、ということ。三番目と

しては、住民の自主的なかわりを重視している、ということ。具体的というと、防災生活圏という単位を東京都のなかにはりめぐらして、地域の生活環境を総体的に高め、災害時にはそこにとどまっていられる街づくりをめざしています。防災生活圏とは、延焼遮断帯に囲まれた小・中学校程度(約六五ha)の区域で、東京二三区を約七〇〇の地域に区分したものです。これを単位にして、災害に強く住みよこちのよい地区にするために、都市設備の整備や木造密集市街地の改善、防災活動の支援・強化などを推進しよう、というわけです。また、防災生活圏の境界となる延焼遮断帯についても、その沿道を不燃化し、必要な施設を整備する。つまり、防災生活圏を単位とした防災街づくりは、都市レベルと地区レベルの防災対策を結合・融和したもの、ということになります。すでにこうした考えに基づいて防災街づくりを行なっているところがいくつかあります。東京では墨田区の京島地区、世田谷の太子堂地区や北沢地区といった住宅密集地区、また東京以外でも豊中市庄内地区、神戸真野地区などがそうです。

防災街づくりのモデルケース「蚕糸試験場跡地」

なかでも防災街づくりとして、地域住民と自治体および区議会がガッチリと結びついて推進したケースが杉並区蚕糸試験場跡地です。ここはもとも国の研究施設のあった大規模敷地でしたが、筑波への移転に伴い、その跡地をどうするかで関心をよんだ場所でした。区議会と住民はここを公園として払い下げるよう要求を出したのですが、国ははじめ難色を示しました。結局不燃化街づくり事業として、蚕糸試験場跡地周辺の不燃化を推進することを条件に、公園に払い下げられる方針が示されまし

た。これをきっかけに、区では住民によびかけて街づくり協議会を結成して、一〇年後を目途に不燃化街づくりを始めたのです。これは公園の周囲一〇〇mに不燃化ゾーンをつくらうというもので、住民の合意なくしては不可能な計画です。なぜかという、この地域に該当する住居をもつ者は、建て替えの際には必ず不燃建築にしなくてはならないからです。もちろんそのための助成や相談を行なう不燃公社をつくりましたが、住居専用地域としてはかなりきついものです。ですから、ほんとうの意味では住民が主体的に、防災に関心をもち取り組まないといけないわけです。蚕糸試験場跡地は、その意味で防災街づくりのひとつのモデルケースになっている、といえるでしょう。杉並区では、現在もうひとつ気象研究所跡地の利用が問題になっていて、蚕糸試験場跡地と同様に防災街づくりの計画が進んでいるようです。ただ、この場合はその土地に隣接して補助幹線道路の都市計画決定があって、これを長年住民が反対しているのです。蚕糸試験場跡地とは違った課題を抱えているようです。

以上、防災地域計画の流れを追ってみました。もともこうした計画の考え方はいろいろな都市計画の手法を利用しながらやっていくものです。したがって、土地利用の問題、道路や住環境の整備などを防災面から補強していこうという考えです。防災街づくりについても全く同じで、住環境をよくしたいという要求のなかには、防災が本質的に含まれているわけです。住民と行政がひとつになって街づくりを進めていこうとすれば、必然的にそれは防災街づくりとしての機能をもちうる、ということになるのです。今後の防災を考えるうえで、こうした官民協同の街づくりは、大変大きな意味をもつことになり。 (談)

火災都市——江戸

鈴木理生

江戸時代から明治のはじめまで、江戸では火事は異常なまでの頻度で多発しました。当時、江戸の庶民の「ねぐら」だった長屋（貸家）の償却期間は大体二年位をメドにしていたといわれています。それは二年に一度の割合で起きる火事で燃えてしまったからです。三年たっても焼けなければ、それ以降は家持ちの丸儲けといわれたくらいでした。それくらい火事があつたのです。江戸の家屋は耐久消費財ではなく、いわば消耗品だったので、庶民は火災をいかに避けるかというよりは、むしろいかにうまく付き合うかということに専心していたともいえるでしょう。

ソフトの防火、ハードの防火

江戸時代の防火を考えると、ソフトとハードの二面に分けてみると、うまく整理できると思います。まず、

ソフトの方ですが、一番重要なのは、防火の制度化という問題です。それは、たとえば放火犯に対する処罰。江戸時代は、後で触れますが、非常に放火が多かった。そのため放火犯は厳罰に処されました。天和の大火（一六八二年）、いわゆるお七火事の八百屋お七などはその良い例でしょう。未成年者（一六歳以下）の場合は勒弁されたのですが、そうでない場合は例外なく「火あぶり」の極刑でした。また、ハードの防火とも関係があるので、防火意識ということでは、火元を少なくすることがあります。町人でも武家でも同じなのですが、自分のところが火元となることは致命的なことだったので、ですから、自分の敷地内から可能な限り「へっつい」（かまど）を減らす努力がなされました。たとえば、大店は積極的に店員を銭湯に行かせ、自分のところにはよけいな火種を置かないようにしました。こういった意識までをも含めて、ソフトの防火ということができています。

次にハードの面では、例えば延焼防止用空地の設置とか瓦葺家屋の奨励ということをおげることができます。延焼防止用空地というのは火除け明地、広小路に代表されるものです。武家地の場合には火除け明地、町地の場合には広小路と呼び方が区別されていました。また、幕府は火除け明地を葉草園として活用したりしました。森鷗外の『護持院ヶ原の仇討ち』の舞台も、火除け明地でした。また、瓦葺の奨励は、つまり不燃化の促進ということになります。土蔵造りの奨励も同様です。また、ソフトの面とも多少の関係があるのですが、消防隊も設置されました。

一般的に、江戸時代の防火対策として考えられている大名屋敷の移転とか、寺社地の移転といった問題はこれらの次の問題です。いってみれば、大火の事後処理の都市計画。今ふうの言葉でいえば、防災都市化ということになるのかもしれませんが、しかし、注意しなくてはいい

ないのは、これらの処理はあくまでも事後処理であって、予防ではなかったということです。このように、江戸の防火意識を見ていくためには、ハードとソフトの両面を意識しておくことが必要で、単にハード面にだけに注目しているのは、片手落ちになってしまふところがあるのです。

江戸——放火天国

つぎに、出火の原因についてですが、先ほども触れましたが、非常に放火が多かったのが特徴です。明暦の大火（一六五七年）の場合には反幕勢力の放火でした。しかしそれ以前にも、由井正雪の反乱がありますし、また、戸次庄左衛門の反乱未遂Ⅱ放火未遂事件もやはり反幕行動でしたから、明暦の大火は、三度目にして初めて成功したということができるのです。極言すれば、その理由はいろいろですが江戸時代のほとんどの大火が放火であったといっても過言ではないでしょう。たとえば江戸城が築かれ、御殿が完成し、将軍がそこに移る。その晩に火事が起こって燃えているといった例が二、三にとどまらず、記録の上に認められます。つまり、節目、節目で出火しているのです。これはどうみても放火だと思えます。

このことは城だけに限りません。日本の都市は、木造都市ばかりです。京都も大坂も江戸と同じような木造都市でした。ところが、江戸には大火が頻発しているにもかかわらず、京都、大坂にはあまり見られない。これは、江戸と全国の都市との比較でも同じです。ですから、単に木造家屋は燃えやすいから火事が多かったのだと考えられることはできないのです。そこに江戸の大火の特徴があります。つまり、なんらかの人為的な作用が働いて、たとえば放火によって発生した疑いが非常に濃いわけです。面白い資料があります。安政二年（一八五五）に江戸

で起きた直下型の地震、およびそれによって発生した火災による被害を伝える瓦版です。その見出しは「世直り細見」となっています。江戸時代の火事の特徴として放火が多かった点は述べましたが、もうひとつ、そのような多発した火事が、幕府にとっては現在の財政投融資に相当する経済効果を持っていたという特徴があります。それは支配者側から見ると財政需要や景気調整であり、宵越しの銭を持たぬ下々にとっては「世直し」でもあったのです。つまり、多かれ少なかれ「江戸の華」には人為的な要素がつきまとっていたのです。ですから、安政の震災のような自然災害の結果である「世直し」は、「世直し」という人為性と意識的に区別されたのでしよう。このような、火事につきまとう人為性に注意すれば、最初に触れたソフトの防火対策の重要性が理解できると思えます。

火除け明地と町構造

幕府の力が強まり、火災をほおっておいては済券に關わるとされ始めたのは元禄に入ってからのことでした。出火場所と、延焼地域の関係を見ると分かるのですが、当時の火事は風向きによって大きく左右されました。明暦の大火と共に江戸の三大火災と呼ばれる明和の大火（一七七二年）、文化の大火（一八〇六年）の焼失地域をみるとそれは顕著です。いずれも目黒、芝という当時の市街地の西南部から出火し、またいずれも陰暦の三月初頭ごろで、おからの春一番、西南風にあおられて、東北部へ向かって延焼しました。市街地の西南端から東北端まで延焼し、大きな被害をもたらしたのです。この焼失区域は、まさにその当時の風向きと一致しています。焼失した地域は一時にバースッと燃えてしまったのではなく、出火元からじわじわと燃え広がっていったのです。

当時の消火といえば破壊防火だけですから、それを手をこまねいて見ていて、いよいよ自分のところが危ないとなると逃げ出す。ですから、ハードの対策としては、まず、風のことを考慮されました。延焼防止の火除け地を見つめますと、たとえば、お城の北側の現在の一ツ橋、錦町、神保町などの日本橋川に沿ったあたりにありましたが、これはあきらかに北風にあおられてお城に延焼するのを防ぐためのものです。

ところがこの火除け地で面白いのはあまり長続きしなかったということ。どういうことかというところ、火除け地というのは賑やかな町の中に明地をつくるわけですから、当然そこに住んでいた人々もいるわけ。江戸時代の町というのは職能共同体のようなものでしたから、明地をつくるために、町単位で移転しました。ところが中心部から周縁の地についても商売が成り立たなかつたりして、結局は、町の実力者が請願して元の場所に戻って行く。そうすると、こんどは別の場所に火除け地や広小路をつくらなければならなくなる。あつちに火除け地ができ、それがまた町家に飲み込まれたかとおもうと、今度は別の場所に行ける。そういったことが繰り返されて、単純な線引きで火除け地をつくって、それでおしまいというわけにはいかなかったのです。なにしろ、町からあがる「税金」を無視するわけにはいかなかったからです。ですから一時的に郊外に移動した町が、その名前だけをどめているケースがたくさんあります。神田の八名川町も、両国のあたりにその名を残しています。

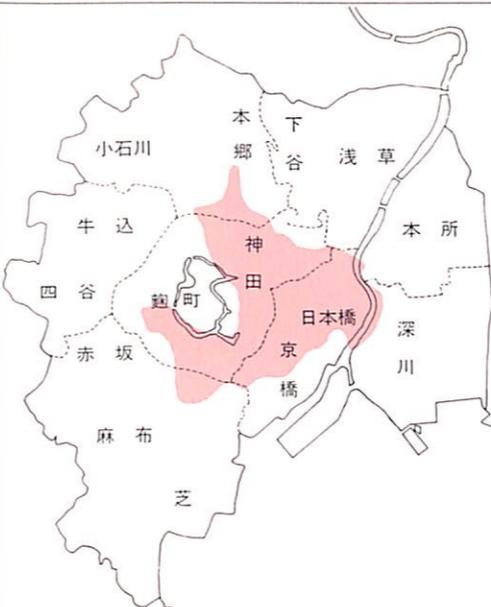
もつとも典型的なのは、神田の、昔の龍閑町から橋町にかけての一带です。少しその推移を追ってみると、初めは西北風の延焼を防ぐために防火地帯を設けたのですが、それが火除け明地として広げられ、緑地がつくられました。当然、町家を収用してつくるわけですから、収

用された町は、そこ同等の面積を周縁地に割り当てられたのです。そして、防火措置の方はそれだけでは足りないということ、今度はその緑地帯に沿って堀をつくりました。さらには土手を築いたりもした。ところが、収用されたままでは町家が衰退していきまから、土手を取り払い、水路を狭くして町家に戻したりする。そういったことがしょっちゅう繰り返されたのです。瓦葺奨励以外のハード面の対策はこうした火除け明地・広小路のつけかえにつきるといえるでしょう。

江戸の三大火事

明暦3年(1657)の丸山火事

〔出火場所〕本郷丸山の本妙寺、伝通院表門下の新鷹匠町、麹町5丁目の2ヶ所
〔焼失範囲〕大名屋敷160、寺社350、町数400町



う存在を必要があるでしょう。ハード面だけを注目していると本来の姿を見逃してしまうことがよくあります。少し話がズレるかもしれませんが、大名の上屋敷、中屋敷、下屋敷というのがあって、下屋敷は火事が起こった場合の避難所だったというようない言いがよくされます。しかし、大名の下屋敷には、確かにそういった意味もあつたのかもしれないが、むしろ藩の産業活動、経済活動の拠点として見た方が適切だと思われるところもあります。それは地図を見れば一目瞭然なのですが、下屋敷というのは、ことごとく船着き場をつくることのできるような、今ではえばウォータ・フロントにありました。つまりそこで商売をしていたのです。藩の特産品を売りさばき、藩財政の足しに

明和9年(1772)の行人坂火事

〔出火場所〕目黒行人坂の大円寺、本郷菊坂の2ヶ所
〔焼失範囲〕大名屋敷169、寺社382、町数934町



いた。ですから、当時の江戸の中心部の船着き場は、すべて大名の下屋敷で占められていたといつてよいような状況だったのです。
江戸の火事観
最初にも述べたように、江戸の庶民にとって火事は、運が良くても二年にいちどぐらいは出くわすものでしたから、ある種のあきらめのような感じで受けとめられていたようなふしもあつたのです。また、財政投融資的効果、つまり、火事があれば日銭が入り、景気も良くなるわけですから、いかなればそれとなくつきあつていた。当時、江戸の市街地の面積率にして六〇％が武家屋敷で

文化3年(1807)の丙寅火事

〔出火場所〕芝の車町
〔焼失範囲〕大名屋敷80余、寺社80、町数530町



震大火方角所

のきりか本丁... 震大火方角所... 江戸の町は、そこ同等の面積を周縁地に割り当てられたのです。そして、防火措置の方はそれだけでは足りないということ、今度はその緑地帯に沿って堀をつくりました。さらには土手を築いたりもした。ところが、収用されたままでは町家が衰退していきまから、土手を取り払い、水路を狭くして町家に戻したりする。そういったことがしょっちゅう繰り返されたのです。瓦葺奨励以外のハード面の対策はこうした火除け明地・広小路のつけかえにつきるといえるでしょう。

十六日夜震刻る大地震

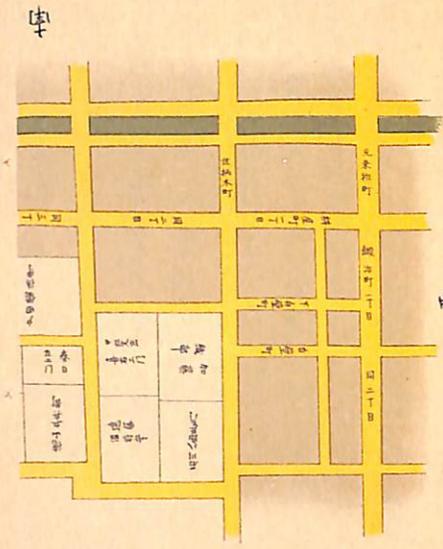
世直細見

け色下... 地震... 十六日夜震刻る大地震... 江戸の町は、そこ同等の面積を周縁地に割り当てられたのです。そして、防火措置の方はそれだけでは足りないということ、今度はその緑地帯に沿って堀をつくりました。さらには土手を築いたりもした。ところが、収用されたままでは町家が衰退していきまから、土手を取り払い、水路を狭くして町家に戻したりする。そういったことがしょっちゅう繰り返されたのです。瓦葺奨励以外のハード面の対策はこうした火除け明地・広小路のつけかえにつきるといえるでしょう。



安政二年の地震大火の被害を伝える瓦版の一部「世直り」という見出しに注意

延宝年中之形



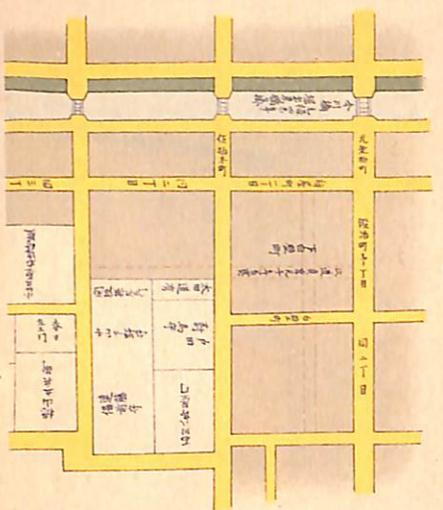
①

天和年中之形



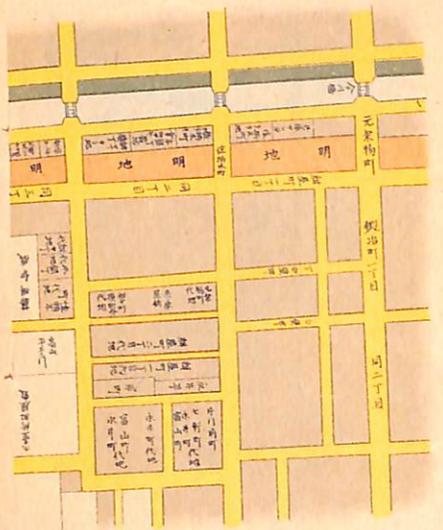
②

元禄年中之形



③

享保年中之形



④

江戸時代の道路拡幅等の事例(旧神田)

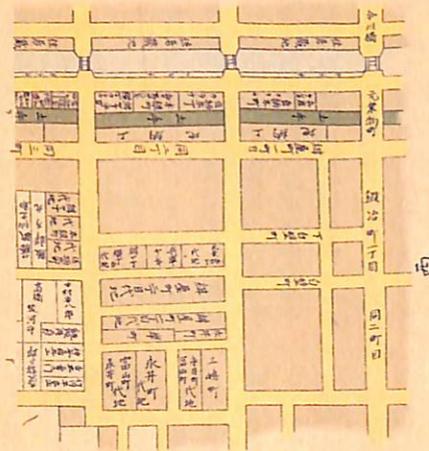
東京市史稿 産業編付録 元禄6年 御府内沿革図書 第一冊

當時之形 (文化5年)



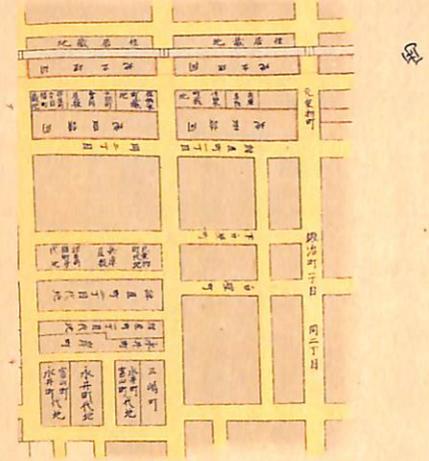
⑤

文政十二年之形



⑥

安政四年頃之形



⑦

- ① 延宝(1673-180) 緑地帯がつけられている
- ② 天和(1681-183) 緑地帯沿いの一部の道路が強制収用により拡幅されている
- ③ 元禄(1688-1703) 拡幅した道路の部分を堀につくりかえた
- ④ 享保(1716-180) またもや強制収用により明地がつけられる
- ⑤ 文化5年(1809) 緑地がつぶされ町屋がつけられる
- ⑥ 文政12年(1830) 空地をつぶして土手がつけられる
- ⑦ 安政4年(1827) 土手はとりはられ水路も狭められ、再び町屋がつけられる

あとの四〇％を寺社地と町家が等分していた。そして驚くべきことに人口率にして六〇％の人々が、つまり六、七〇万人が、その二〇％の土地の中でひしめき合っていた。異常なまでの過密状態だったので。またそれぞれの家屋には最低ひとつのへっついがあったわけですから、それに加えて放火が多いとなれば、火事がどれだけ身近なものだったのか分かります。そういった状況を示す逸話もいくつか残っています。たとえば、心掛けのよい旦那衆はあらかじめ棟上げ用の材木をひと揃え刻ん

で木場に確保して、燃え尽きたら灰をサーッと掻き集めて翌日には棟上げをしてしまう。つまり、江戸の言葉でいえば「家は刻んである」、または「木場に刻んである」というのですが、そこそが江戸っ子だったとか。また大店の旦那の中には下々の職人のうるおいになるように奇麗に類焼させるといった美学をもった人もいたといひます。

江戸の火事の特異性というのは確かに強くあったのですが、放火が多かったというのは、近代、現代都市の社

会病理である放火(現在でも出火原因の第一位)とも通底しているわけですし、また逆に、当時の町単位の、いわばコミュニティとしての機能は、現代から見れば防災という面では理想的なものであったのです。そういったことに気付かせてくれるということで、江戸時代の防火に目を向けてみるこの意味を理解できるのではないでしようか。

(すずきまさお 都市史研究家) (談)

近代都市の不燃化への歩み

入澤 恒

明治時代の「防火」意識

江戸時代にたびたび大火があったことはよく知られていますが、明治時代になってからもしばしば大火はありました。なかでも「防火」ということでひとつのきっかけになったといえるのが、明治五年二月の東京中心部の大火です。およそ千戸ぐらいが焼失したのですが、これを機に、都市の不燃化ということがいわれ始めました。それ以前は、不燃化建築という瓦葺の土蔵のことだったので、当時は西洋文明へ傾倒していた時期でもあり、石造り、レンガ造りが注目されました。特に東京中心部に関しては、ヨーロッパの大都市並みの近代化を進めたいという明治政府の意向もあり、西洋型の建築が目されたのです。そういった状況で生まれたのが銀座のレンガ街です。二階建てぐらいのレンガ造りの建築物で銀座通りの両側を不燃化し、併せてヨーロッパ並みの近代化を図ろうとしたのです。ところがそういったレンガ

造りの建物を建てても、なかなか一般の人にはなじみず、住みにくいわけですから、あまり歓迎されなかったのです。結局、若干のレンガ街は出来たものの、一般の支持を得られず五年ほどして計画は中止されました。

このように不燃化の動きはあつたわけですが、なかなかうまく進まなかったのです。ところが、当時は冬になると必ずといってよいほど、毎年のように大火がありました。明治一二年には一万戸以上が焼ける箔屋町大火がありましたし、明治一四年にも神田松村町に同規模の大火がありました。ですから国としても、また府としても防火という意識は強くあり、またその必要に迫られていたのです。焼け跡の道路の拡幅といったこともそういった意識の表われてしょう。また、レンガによる不燃化は失敗しましたが、土蔵造りによる不燃化は奨励されました。

明治一四年、東京府が防火を中心とした都市改造のために、防火路線を主な街道に沿って二二路線指定し、その両側を土蔵造りによって帯状に不燃建築しようとする

画し、若干進行しました。しかし、都市計画の法律の前身ともいえる明治二二年の『東京市区改正条例』ができてから、防火はひとつの目的には違いないけれども、あまり積極的に考えられなくなりました。幹線道路をつくることとか、港湾の整備が主な内容だったのです。また市街電車の敷設ということも大きな目的で、道路の拡幅が行なわれたのですが、そのために先の二二路線の防火路線沿いの土蔵造りの不燃建築も大部分壊されてしまったのです。

結局のところ、大火がしばしば起こり、必要に迫られていたにもかかわらず、若干の防火政策はあったもの思うように進展せず、依然として市街地は木造建築のままであったというのが明治時代の状況だといえるでしょう。

復興都市——都市計画と実践

次の大きな動きは、少し後になるのですが、大正八年

の『都市計画法』の誕生です。『都市計画』という名称が初めて用いられたのがこの法律です。また、それまでバラバラであった各建築物の法律・規則が『市街地建築物法』という全国統一の法律の下にまとめられました。この二つの法律によって、都市づくり、建築についての制度が整ったといえるでしょう。『都市計画法』の中で特徴的なのは、現在の用途地域などの制度ができたこととも関係するのですが、地域地区制という考え方によって、単に用途だけではなく建築物の構造の規制までを行なう地域を定めたという点です。当時の言葉でいうとそれは防火地区です。明治一四年の二二路線の防火路線をいくぶん踏襲した考え方はあるのですが、単に路線だけでなく、防火地区ということも集団的にも規制を加える。具体的には、大正一一年、東京都は『防火地区』、耐火建築にしなくてはならない地域を指定しています。この『防火地区』には甲種、乙種があって、甲種は本当の耐火建築、乙種はもう少し簡単な防火づくり、といった段階があつたのですが、とにかく地域的に防火を考えているという傾向が強まったのは事実です。

ところが、その指定の直後に関東大震災が起こつたのです。大正一二年、つまり『防火地区』指定の翌年九月一日です。東京は震源地から離れていましたが、多発火災によって燃えてしまいました。関東大震災というよりは、関東大震災火災といわれています。壊れてしまった家屋よりも、燃えてしまった家屋の方が多く、また、そのために亡くなった人も多かったのです。そういった事情が、震災後の『復興都市計画』につながっていったのです。

『復興都市計画』で最も重視されたのは、上部の建造物よりも、下部の基盤整備でした。つまりそれは、狭い道を広げたり、幹線道路を広げたりして、町割りを整然としようというものでした。そこで、先の『都市計画法』

で定めた土地区画整理制度を活用して、土地区画整理事業を推し進めたのです。しかし、それも家屋が焼失した地域に限られました。下町は木造家屋も多く、密集していたため大部分が燃えました。それは三四五haにも及び、その部分には現在も当時の土地区画整理事業の名残を見た町割りはその典型的な例です。ところが同じ下町であつても、江東地区の東半分は、現在でも非常に未整備な状態です。当時の市街地は、江東地区、デルタ地帯の西半分でしたから、東半分は水田で、そのため区画整理が行なわれなかったのです。区画整理が行なわれた地域とそうでない地域の差は歴然としています。また、山の手のほうもあまり焼けなかったため、区画整理は行なわれませんでした。

区画整理に併せて、焼失した公立の小・中学校の不燃建築化、鉄筋コンクリート化が進められました。避難場所として重要な役割を果たすこともあって、隣接して公園も造られました。総数で二〇校ぐらいでしょうか。相当な数の学校が建て替えられたのです。現在でも下町の小・中学校、およびその周辺の公園にその名残が見られます。また数的には非常に少ないのですが、鉄筋コンクリート造りの共同住宅を建てて、住宅の復興をしようとする計画されました。それが、いわゆる同潤会アパートです。

大正一四年には先ほどの防火地区が拡張されています。また、幹線道路あるいは大通りのようなものが延焼防止に有効だということで、中心部の下町を中心に、幅の広い通りがいくつつかつてきました。現在の昭和通り。あれも昭和初期につくられたため、そう呼ばれるのです。こういった事業が『復興都市計画』で、大正一二年に始まり、一応昭和五年に終了しています。大正時代は、現在の都市計画制度の基礎が築かれ、関

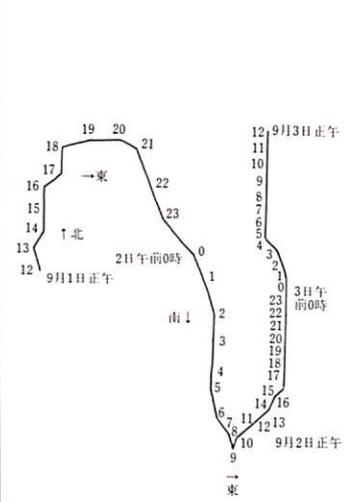
東大震災によって実際にそれらが運用されていった時代だといえるでしょう。

歪められた都市計画

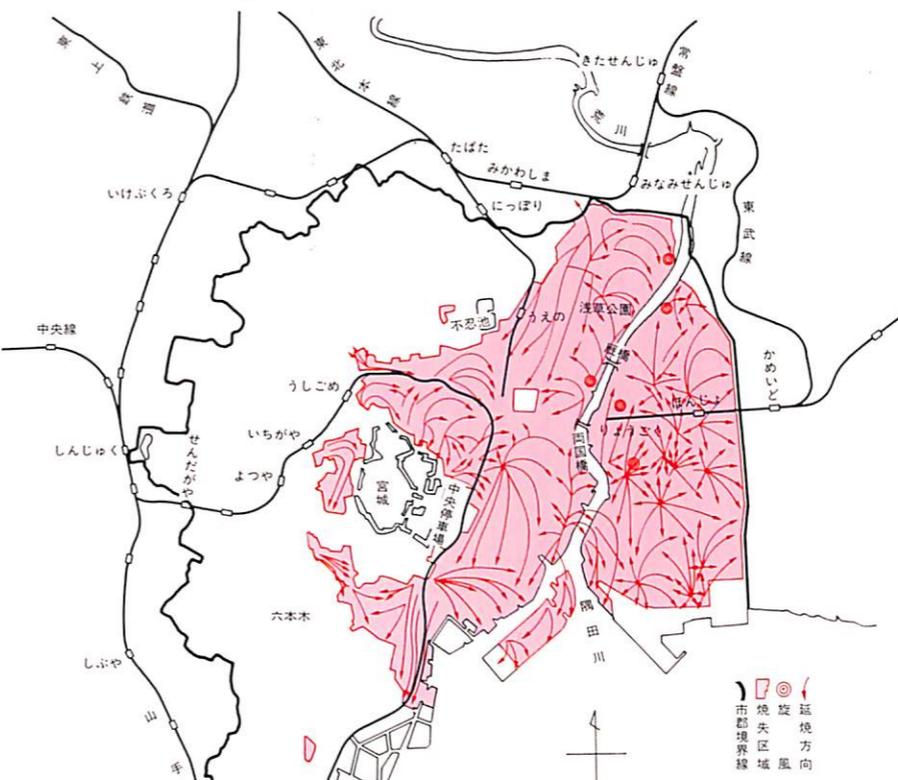
建造物の不燃化ということも重要な問題ですが、同様に、密集した市街地を採光とか日照といった住環境の問題と併せて考えていく必要もありました。昭和一三年に制度化された、都市計画の地域地区制のひとつの手法としての『空地地区制』には、そういった意味もありました。それ以前から、東京ではオープン・スペースの問題を広域的にとらえ、市街地周辺のかなり広い範囲に、緑地帯（グリーン・ベルト）をつくってはどうかということが検討されていました。そして、昭和八年から一四年にかけて『東京緑地計画』が立てられたのです。その主な目的は、都市近郊の田園地帯を残し緑の環境を守るとともに、市街地膨張を抑えることでした。

ところが、そういった動きはあつたのですが、戦時色が色濃く出始めるにつれ、事情が変化していったのです。そういう状況にあつては、本来の都市計画は行ない難く、また行なわれたとしても、多分に戦時色の濃いプランになってしまったのです。『東京緑地計画』も戦時下には、『東京防空空地及び、空地帯計画』という名称に変更されてしまいました。緑地は防空緑地になってしまったのです。ですから都市計画的には、オープン・スペースが防空というところで歪められてしまったわけです。せっかくの緑地計画も、防空のために緑地は必要であると解釈し直され、また既成の市街地内にも、空襲による延焼を防ぐために、幹線道路のようなものだけでなく、たとえば鉄道沿線にも空地帯が必要だと考えられました。そのため強制疎開によって立ち退かせ、家屋を壊し強引に空地帯をつくり出していったのです。

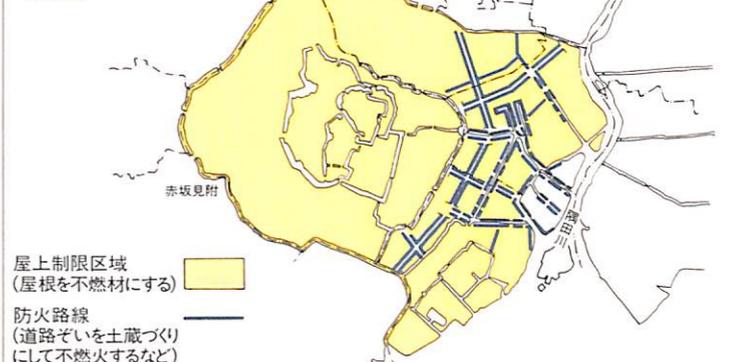
●関東大震災時の時間と風向きの変化



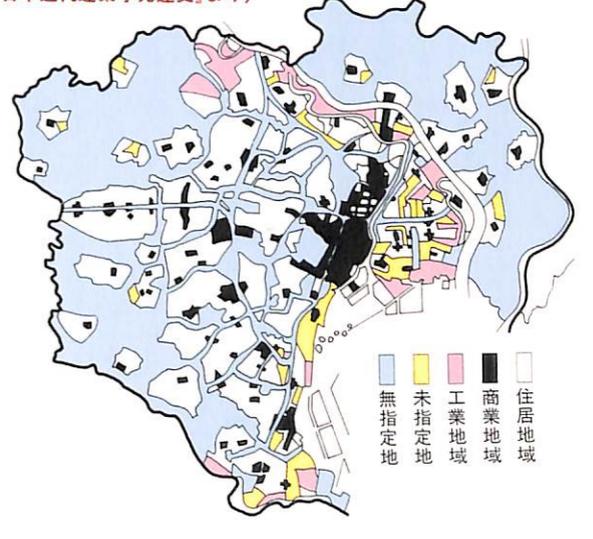
●大正12年、関東大震災による火災発火地点および焼失区域(『大正震災誌』より)



●明治14年、はじめての東京防火路線計画図



●焼土と化した東京の戦災復興計画の区部土地利用計画(『日本近代建築学発達史』より)



●現在の東京の防火地域



東京も残念ながらというか、実際には大規模な空襲を受け被災面積は一六〇〇〇haにも達しました。相手が空襲ということでは震災とか、火災とは事情は異なるのですが、とにかく木造都市の弱さをあらためて知らされたのです。

そういった戦災を受けて、戦後の『戦災復興都市計画』が立てられました。当時、都合のよいことに東京の人口が激減していたこともあって、先の防空緑地をそのまま残せないかということが検討されました。無秩序な東京の膨張を防ぐためにも、ぜひ必要だと考えられたのです。そこで出てきたのが『緑地地域制』です。昭和十三年には、周辺部の練馬から杉並、世田谷にかけての一角が緑地地域に指定されました。この地域では建物を建てることは構わないが、建蔽率が一割と厳しく制限されていて、そうすることによってオープン・スペースを確保しようとしたのです。

戦災後の復興は、震災後がそうだったように、土地区画整理事業による基盤整理が望ましいと考えられました。しかし戦後の日本の経済状態では、全面的な区画整理は不可能でした。進駐軍の指示もあり、経済的な余裕がないのだからという理由で、事業を施工する区域は縮小させられました。結局、最終的に区画整理されたのは、一三八〇haで、被災面積の一六〇〇〇haの九%にも満たない状態でした。区画整理された地域は、将来副都心になると目されていた池袋、新宿、渋谷などの駅周辺と、若干の住宅地に限られました。

〈線の不燃化から、面的不燃化〉

昭和二五年に、『市街地建築物法』が改正され『建築基準法』と名称を変更しました。それに併せて防火地区が、防火地域、および準防火地域に変更されました。ほぼ、

防火地区の甲種、乙種が、それぞれ防火地域、準防火地域に変わったのです。そういった名称の変更はあったのですが、全市街地からみると、防火地域、および準防火地域の指定は非常に狭いものでした。また、昭和四八年には『用途地域制』が改正され、それに基づいて、東京では新しい用途地域が指定されました。それと同時に、容積率が四〇〇%（一部は三〇〇%）を超える地域が指定された場合には防火地域にするという、防火地域の拡大が図られました。こうして防火地域は拡大され、全市街地の面積に対して一四%にも達しました。都心部の商業地域のほとんどは集団的な防火地域になりましたし、また、主な幹線道路沿いも防火地域に指定されました。一四%というのは従来のほぼ四倍で、残った地域の六九%が準防火地域に指定され、防火地域、準防火地域をあわせると七三%が指定されたことになったのです。

ただ、こうやって防火地域が拡大していても、建て替えられない限り、依然として木造建築物は残ります。そこでこういった建て替えを促進するような法律が制定されました。昭和二十七年の『耐火建築促進法』です。これは東京だけに限らず、防火地域に指定された地域の不燃化がなかなか進まないために、重要な地域に絞って、路線状に防火建築帯の造成を促進するというものです。これは一種の再開発で、幹線道路や都市中心部の主な商店街の広い道路の両側に延焼遮断帯としての防火建築帯をつくらうとしたのです。ただ、そうはいってもお金の問題もあります。住民の建て替えようとする意欲も今ひとつのところにもってきて、補助金もそうそう出るものではないですから、なかなか思うように進展はしませんでした。ただ、中心部の商店街に限っては、ある程度の再開発が行なわれました。

その後、昭和三七年になると単なる路線だけでなく、ブロック(街区)単位の発想が出てきます。それは町の

近代化、再開発を進めるためには、町の中の一ブロックぐらいをまるごと対象にしたほうがよいだろうというもので、従来の〈線〉的な発想に比べ、より〈面〉的であったといえるでしょう。そこで『耐火建築促進法』の名称が『防災建築街区造成法』に変更されました。〈線〉的な不燃化から、〈面〉的な不燃化へ。併せて町の近代化を図るということですが、ついでに付け加えると、この『防災建築街区造成法』は、昭和四四年に『都市再開発法』と名前を変えます。より大々的に、防火だけでなく、土地の高度利用や広場の整備、商店の近代化、といった、様々な目的を持った『都市再開発法』に発展したのです。

都市構造の強化

戦後になると、東京では大火と呼べるようなものはほとんどなく、ここ二〇年間ぐらいというのは、将来起こるかもしれない相模湾沖の関東大地震、あるいは東海大地震といった大地震による多発火災に対する火災対策が重視されるようになってきています。そのため、火災の放射熱から避難地、避難路を守ることが必要だということと、その周辺部の不燃化が始まったのです。これが昭和五五年に始まった『都市防災不燃化促進事業』という制度です。該当する地区の不燃化工事には若干の補助金を出して援助するのです。東京では徐々にこういつたかたちで、避難地、避難路周辺の不燃化が進んでいます。今後必要なのは、不燃化を進めながら、どうやって都市を空間的また機能的に構造強化していくかということですね。災害危険区域を割り出し、きわめて危険なところでは広い道路や公園の整備をする。そしてそれにあわせて、防災拠点や延焼遮断帯をつくるというようなことを考えていく必要があります。強く強くなっていくでしょう。(談)

人類の居住史と火事の歴史を考える

徳田 人間が住居を定め、暮らしていくうえで、火事というのは避けることのできない大きな問題です。それは洋の東西を問わず同じだと思うのです。そこで今回は大の歴史と、防火という観点から見た都市計画の歴史を、都市計画の専門家でありつしやる伊藤滋先生と、西洋史の榊山紘一先生にお話をうかがいながら考えてみたいと思います。

古代の火事は戦火が原因

徳田 まず古代ですと、紀元前四八〇年頃にペルシャ軍の侵入でアテネの街に大火災が起きました。火災年表などを見ると、これが最初に出てきますけれど、古代の都市国家において起きた一番古い火事というのは、いつ頃なのでしょう。

榊山 人類の居住史とともに火事があったのでしたら、明確にいつ頃とはいえません。ただ古代の大火というのははだいたいの戦火によるものと考えていいでしょう。さきほどのペルシャ戦争にしてもそうですし、ミケーネ

文明の中心地であったミケーネの街なども、紀元前一二世紀頃に異民族のドーリア人が侵入してきて街に火を放った。それで人々は街を放棄しているのです。そのほかの幾つかの遺跡にもそういった戦火の跡がはっきりとあります。つまり古代では戦火というものが免れないものだったんじゃないでしょうか。

徳田 なるほど。すると古代にはずいぶん戦火による火事があったと考えられますけれども、当時の人々は、都市を再建する際に火を防ぐことを考えて街づくりをしたのでしょうか。

伊藤 当時の都市構造から考えてみると、特に防火を意識して都市をつくることはなかったと思います。古代の都市は、おおまかにいえば貴族などの上流階級の街と、それを支える庶民階級の街のふたつによって成り立っていた。上流階級の方はレンガや大理石を使って、それなりにしっかりした家を建てるのができたでしょうが、庶民の街になりますと木造の小さな家がちやごちやとひしめいていました。そういうところには株や枯れ草など燃えやすいものがたくさんありますから、火がつけば、

あつという間に燃え広がるわけです。古代都市にはそんなことがしょっちゅうあつて、燃えてはつくり、燃えてはつくりというのを繰り返してたのじゃないでしょうか。

榊山 そうですね。それに、意外に聞こえるかもしれませんが、地中海世界は自焼都市が多かったようです。徳田 自焼都市というのは……。

榊山 これはひとつのストラテジー（戦略）として、敵に攻め込まれたとき、自ら火を放って退却してしまうことです。そういった燃える必要性みたいなことも一方ではありました。それだけに古代都市はことさらに燃えては建て替えるということを繰り返さねばならなかったのです。

伊藤 今のヨーロッパのラテン系地域に森林がないのもそのせいじゃないかと思うんです。本来あのへんにはかなり大きな森林があつたけれど、たび重なる火事と、それに伴う都市づくりでいい木が切り尽くされてしまった。ある段階になると、石やレンガを使わざるを得なくなつて、現在のような街ができたんじゃないでしょうか。

榊山 今こそヨーロッパの都市というのは、石とレン

たり、古代国家としては消防行政能力が抜群に良かったようです。ただしそれは制度の話であつて、本当に稼働したかどうかは別ですけれど……。

中世都市における都市と火事のかたち

徳田 古代のお話がいぶきましたが、中世になってからというのはどうだったのでしょうか。古代と中世では当然都市形態とか、市民生活なども変わつてきたと思うのですが、それとともに市民の火災に対する意識、防火対策なども変わったのでしょうか。

榊山 ヨーロッパの中世都市というのは、地中海古代都市よりもはるかに災害の起りやすい環境だったようです。道路は曲がりくねっているし、住居は古代よりさらに狭い空間の中にたくさん建てられていた。居住空間の狭隘化というのは大きな災害を起しやすいいのです。災害の犠牲も出やすい。また居住区といつても、そこでは住んでいるだけでなく、産業もおこなわれていたわけです。その産業の中には、火を使うものがたくさんあります。鍛冶屋さんはもちろんですし、家具職人もにかわを溶かすときに火を使います。それから旅籠などでも煮炊きに火を使いますから、狭い空間の中に危険物がぎっしり詰め込まれていて、それが大火災につながつたわけです。

伊藤 中世になりますと、交易も活発になります。それが、都市を燃えやすい状況にしたといえます。つまり職人さんが仕事をするのに必要な材料をあらこちから運んでくるわけですが、その材料というのが大体燃えやすい物ばかり。

そのうえ火種の管理がちゃんとできていない。火種を消してしまうと火を起すのが大変だから、しっかりと火のしまつをしないのです。それで火種が猛烈に増えま

ローマから変わる古代の防火意識

徳田 それはなかなか興味深いお話ですね。しかし今までのお話からすると、古代には防火という意識がまったくなかつたように感じられますが、それについてはどうだったのでしょうか。

榊山 そういう意味で大きく変わったのはローマです。なにしろ「永遠のローマ」ですから、そう簡単に燃えてはいけないわけですね。たとえばローマの遺跡のレリーフ（浮彫りの彫刻）の中に消防士の姿が見られますが、ローマでは千人隊という消防治安隊を組織していました。千人隊という名のとおり、千人でひとつの隊をなすという大きな組織です。古代でこれほどの大きな消防組織をつくつたのは、ローマ以外の国家にはまずありません。それから街の中心部には放水用の水道をつくつたり、あるいは街の各区画ごとに破壊消防の道具をストックし

す。火種と、燃えやすい物が、過密都市の中に大量にあるのですから、火事になるのも必至です。この頃、大火事が起りやすかつたのには、もうひとつ原因がありました。火を扱う旅籠や職人の家必ず川つ緑にあつたこととです。たとえば川つ緑の一軒から火が出る、それは川風によってどんどん上の方へと燃え広がっていきます。

川は一番火が走るものです。第二次世界大戦のとき、火に追われて隅田川に逃れたほとんどの人が亡くなりました。これも火が川を走つたせいです。冷たい風と、火によって熱せられた風との温度差のために上昇気流が生じ、火がものすごい勢いで川を走る。川に逃れた人は、火でやられるのではなく、川の上の熱で窒息死したのです。

徳田 中世になると教会の数がぐんと多くなりますが、教会というのは宗教上の理由から年中ろうそくの火を絶やさないようにしていた。ということは教会から出火することも多くあつたのじゃないでしょうか。

伊藤 中世の教会はレンガや石づくりになりましたから、火には強いような気がしますが、それがそうでもない。外壁はいいのですが、屋根がきわめて弱いのです。雨が漏らないように屋根を鉛の板で押えてたのですが、鉛は火に弱くて、すぐに溶けてしまう。火事になると屋根に隙間ができて、そこからすごい勢いで火が吹き出すわけです。大きい教会が燃えると、上から吹き出した炎の火の粉が、一般の家に飛び火して燃え広がる。そういうことがずいぶんあつたようです。

榊山 そういえばこの前イギリスのヨークの教会が火事になりましたけれど、あれなども塔の建物で上に火が抜けていました。教会は石でつくるといいますけど、枠組の部分はやっぱり木でできているでしょう。だから火がつけば燃えるのは意外と早いです。

徳田 それほどに燃えやすいということ、当時の人も十分、分かっていたでしょうに、少しくらい火を出さな



伊藤 滋
(いとう・しげる)

東京大学工学部
都市工学科教授



榊山 紘一
(かばやま・こういち)

東京大学文学部
助教授



司会
徳田 敦司
(とくだ・あつし)

(財)第一住宅建設協会
常務理事

い工夫ができなかったのでしょうか。
樺山 火を絶やさずにいるというのは、キリスト教に限らず、宗教一般にとっては非常に重要な務めのひとつです。火事になることはあっても、それもやむを得ないと考えていたのでしょうかね。

軍事要素と王権誇示が物語る近世都市

徳田 中世では、文化も、火事に対する対策もさほどの発展をみなかったようですが、近世ではあらゆる面で飛躍的に発展し、現代への基盤が築かれたと思うのです。そのあたりのお話を具体的にうかがえますか。

伊藤 近世の特徴のひとつは、軍事要素がかなり入ってきたことです。都市の中で軍隊がいかにうまく移動できるかという理由から、まず道路のつくり方が変わりました。

もうひとつの特徴は、君主の権威を示すような象徴的な建物が増えたことです。この時期には君主の命令で、いっせいに街づくりをすることができました。君主の権威を示す建物を中心にして秩序のある街づくりが可能だったわけです。

けれどもそれは表通りだけの話で、庶民の街というのはいっつこうに変わらず、建物がごちゃごちゃや密集していましたが……。

樺山 今、伊藤先生がおっしゃった公共的な部分、つまり政治とか軍事に関わる部分は、確かに一六世紀から一八世紀までの間に非常によく整備されました。反面、市民が生活を営む部分は前世紀と変わらず、過密空間になっていったので、火がついたときの被害の大きさは、中世とは比べものにならないほどすごくなったのです。一六六六年のロンドン大火という有名な事件があります。



▲火床(右手奥)に火種を絶やさない1600年代の鍛冶屋の仕事場



▲革製のバケツと藁口のような道具を使った1600年初め頃の初期消火活動

すが、あれもようするにロンドンの街が膨張した結果起きた災害で、べつに消防が非効率だとか、防災が悪かったということが唯一の原因ではないのです。

ロンドン大火と明暦の大火を比較して

徳田 近世の大火というと、ロンドンが一番大きいので

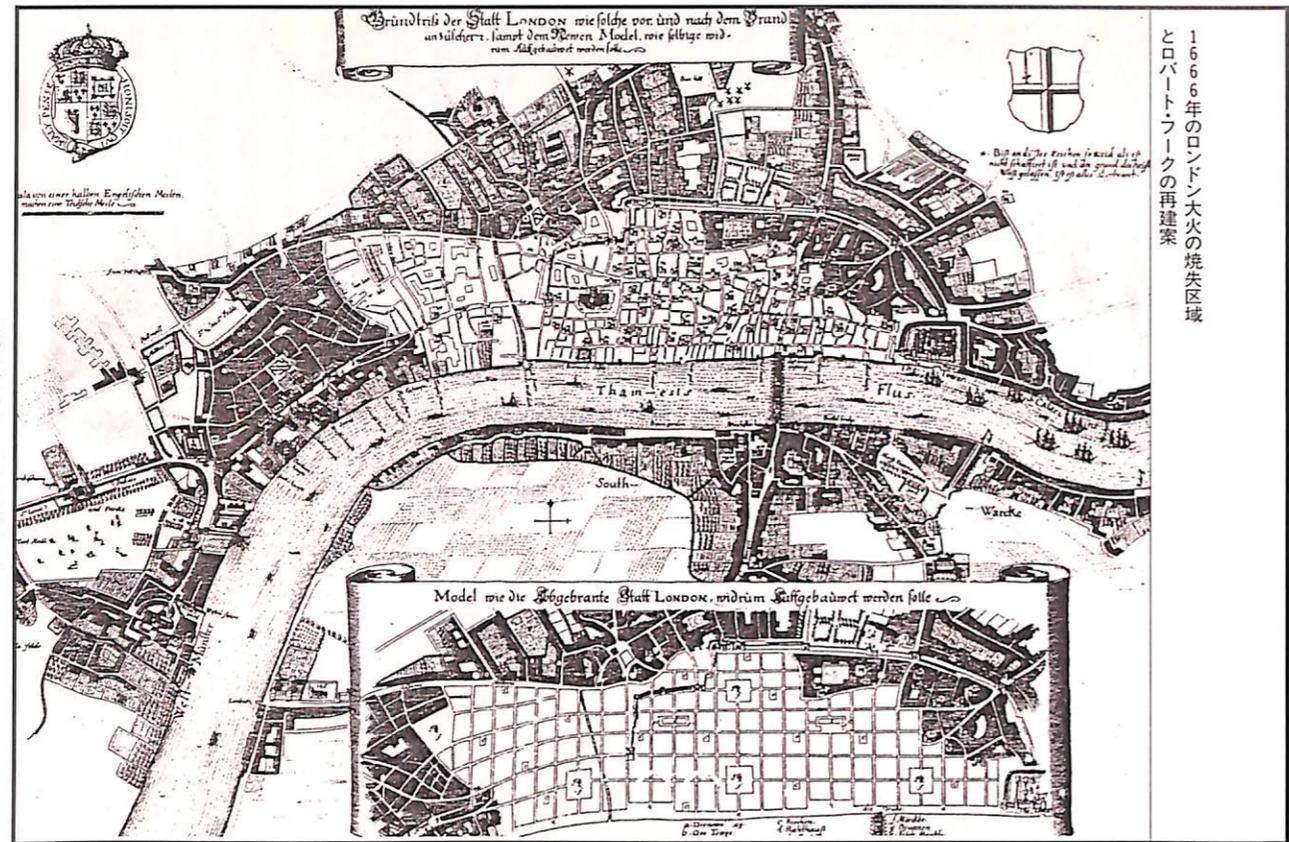
樺山 怪物都市ロンドンといえますから、火も怪物なんです。だけど焼けた面積は、江戸の明暦の大火の方が大きいんじゃないでしょうか。

伊藤 そうですね。ロンドンでは家がコンパクトにまとまっているから延焼面積は、江戸の半分くらいですんだと思います。時期は、ロンドンが九月、江戸が十二月です。江戸の場合は季節風が手伝って燃え広がってしまったのです。面積だけとりあげれば江戸の方が被害がひどかったといえますが、ふたつの火事は火事の形態がずいぶん違っています。江戸には二階建てくらいの建物がびっしり並んでいた。一方ロンドンには五〜六階建てのものがたくさんあったから、横に広がるのではなく、垂直方向に火が高く上ったのです。そういった違いを考えると、どちらがよりひどかったと決めつけることは難しいですね。

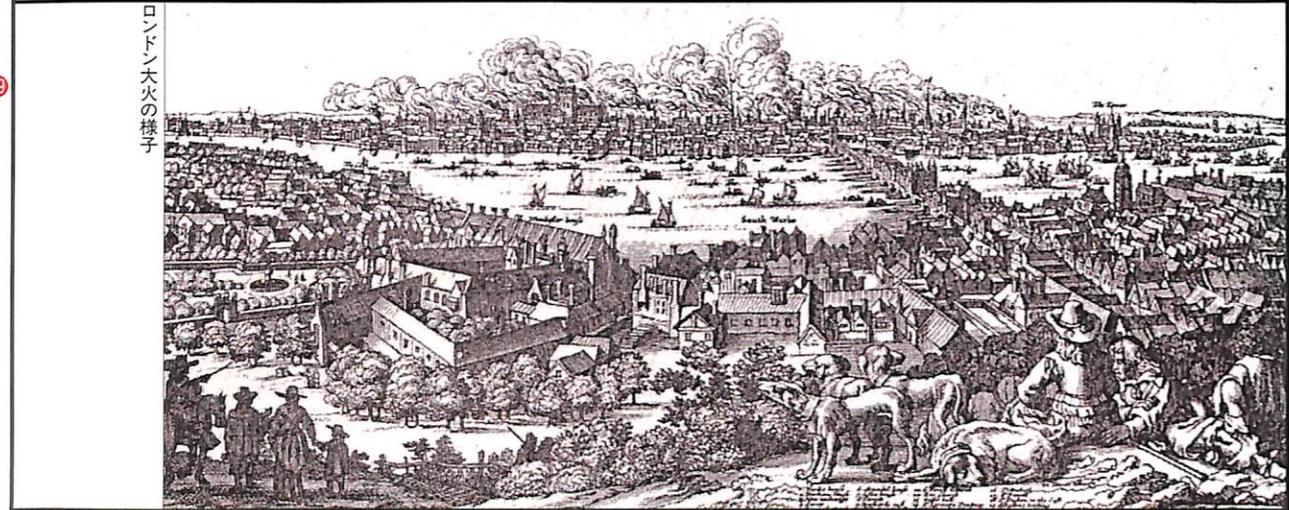
徳田 この二つの都市火災に共通する部分はあるのでしょうか。

樺山 どちらも都市が膨張していくときに起こった火事で、表現は悪いんですけど、二つとも焼けぶとりした都市です。火事で都市が減退するということはまったくなくて、逆に火事を出すことによって一段と大きくふくれあがっていったのです。

伊藤 江戸は焼けぶとりそのものですね。火事があったから徳川幕府は経済活動が維持されて永続させたそうです。火事で内需拡大していたわけですね。



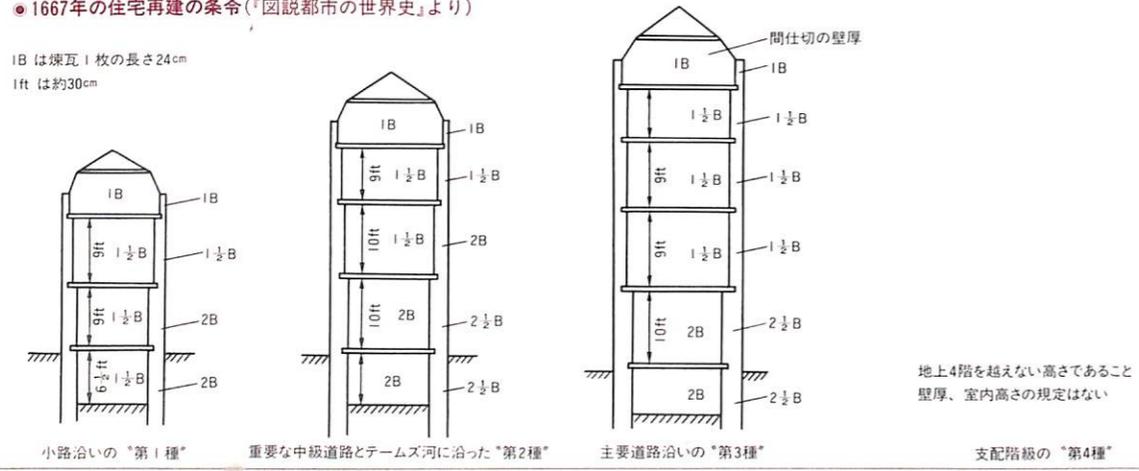
1666年のロンドン大火の焼失区域とロバート・ワウクの再建築案



ロンドン大火の様子

●1667年の住宅再建の条令(『図説都市の世界史』より)

1B は煉瓦1枚の長さ24cm
1ft は約30cm



地上4階を越えない高さであること
壁厚、室内高さの規定はない

樺山 ロンドンも江戸もそうですが、大火の後に防火政策がでます。ロンドンなら防火建築にしろという改造計画が出される。しかも命令するだけでなく、ある程度補助をしています。それは江戸も同様で、幕府から補助を出して屋根を板ぶきでなく瓦ぶきにしろとやっているのです。意識的な防火対策が初めておこなわれたのが、ロンドンにしる江戸にしる、この時期だったんです。またロンドンで本格的な消防隊が組織されたのも、大火後のことです。おもしろいのは、その消防隊の主体をなしていたのが保険会社なんです。ということは消防隊ができる以前に既に火災保険会社が小規模ながらあったわけです。当時はコーヒーハウスが情報集積の場として、そこ情報処理をしているうちに保険会社が生れた。ところがあまりにも火事が多くて、しまいにはさじを投げたんでしよう。それで消防隊を組織したわけですが、これが現在のロンドンの消防隊の直接の祖先なんです。しかし保険会社があるということは、保険詐欺もあるということなんです。時代や土地が違っても人間の考えつくことは同じなんです。

近世都市の道路づくりの特徴

徳田 ヨーロッパの道路幅というのは非常に広いのですが、それなどもその頃の都市計画で決ったことなわけです。伊藤 そうです。だけどそれは必ずしも防火の意図から広くしたわけではなく、結果的にそうなったにすぎないのです。ヨーロッパ人の道路づくりは、馬車が何台並列して走れるかを一番考えていて、レーン(車線)というユニットで道幅を決めていました。当時、馬車は唯一の高速交通機関ですから、たくさん走れる道がないといけません。また馬車は重量感がありますから、いろんな物を

をはね飛ばして走ります。するとそこを歩く歩行者の安全のために歩道もつくらなきゃならない。そうやって道路が広くなっていったわけです。

近世の道路でもうひとつ特徴的なのは、公園道路です。これは王様の持っている庭園をそのまま都市にシミュレートして公園や道路をつくるものです。あれも本来は王権を示す目的でつくられたものですが、結果として防災の役割も果たしています。

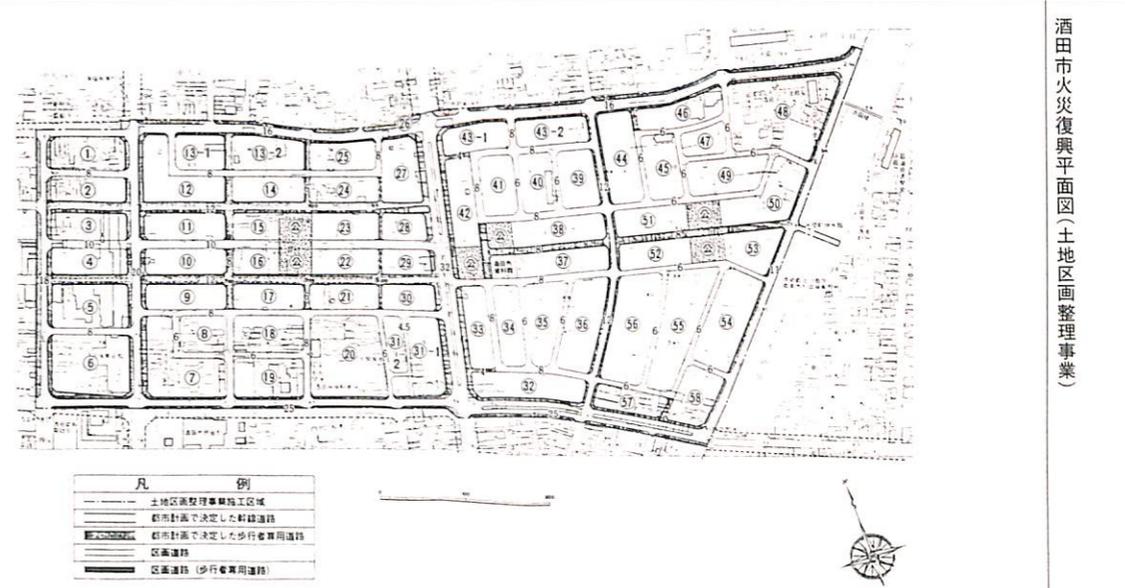
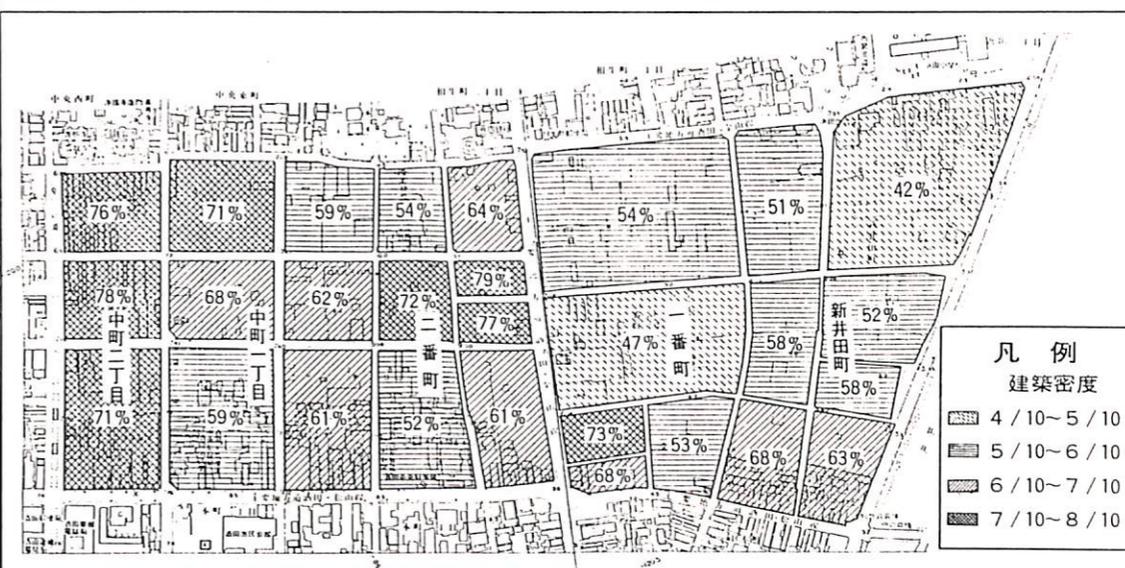
樺山 それはパリの街でみるとよく分かります。ルーブル宮がある、その西側にはチュイルリ宮がある。ここを抜ける道がそのままシャンゼリゼにつながっています。つまりチュイルリ宮の庭園をそのまま拡張して都市の中に広げていったわけです。この庭園都市の考え方にのっとって街をつくれれば、道路も広くなり、シメントリも実現する。それがたまたま防災にもつながった。

第二次世界大戦とその後の復興計画

徳田 近世では意識的に防火を考えた都市計画が少なからずあったようですが、それでもまだ明確にその目的でというものではないですね。それがはっきりと打ち出されてきたのは、やはり現代に入ってからのことなんでしょうか。

樺山 なにしろ第二次世界大戦という大きな事件がありましたから、やはりそれ以降になってしまっただけでしょうね。あれを契機に都市構造が大きく変わりました。

徳田 以前、ドイツのフランクフルトの市役所に行ったときに、都市計画の話聞いたのですが、フランクフルトの街は戦災がなければ今のような都市にはならなかったと。いってみれば現在のフランクフルトの街ができたのは戦災のおかげなんだと聞いていたのがとても印象に残っているんです。ドイツを始めとするヨーロッパの諸都



●火災年表 (第2次大戦終結時まで)
『日本火災史と外国火災史』を参考に作成

B.C.480	アネテの大火(ペルシャ軍の侵入による戦火)
A.D. 64	ローマの大火(皇帝ネロが放火したと伝えられている)
798	ロンドンの大火(全市ほとんど焼失)
1106	ベニスの大火(市の主要部分を焼失)
1212	ロンドンの大火(12,000人を越える死者を出す)
1405	ベルンの大火(都市が壊滅状態となる)
1657	明暦の大火(江戸)
1666	ロンドン大火(“偉大なる火事”と呼ばれた大火。5日間燃え続け、焼失面積436エーカーにも及んだ)
1749	コンスタンチノーブルの大火(12,000家屋が焼失)
1772	明和の大火(江戸)
1806	文化の大火(江戸)
1847	弘化の大火(江戸)
1855	江戸地震大火
1871	シカゴの大火(3日間燃え続けた火は、2124エーカーの面積を焼きつくした)
1906	サンフランシスコの大火(大地震によってひきおこされた火災)
1923	関東大地震
1940	ロンドンの大火(第2次大戦の空襲が原因)
1945	東京大空襲

市は戦災後の処理をどのようにしたのでしようか。
伊藤 戦後、復興都市計画をおこなっているのはヨーロッパの国々も日本も同じです。だけどその規模が違って、ヨーロッパの場合、都市とその周辺も大きくとりこみました。それはヨーロッパに土地所有制度の大きな改革がなかったからできたのです。日本人のように土地を取得することにこだわりがなくて、むしろいい環境の住宅をつくってもらう方が得だと考えている。ヨーロッパ人は公権力が介入したからといって大騒ぎしないから、やりやすかったでしょうね。

ただドイツなんかで非常にうまいなと思うのが、昔のお城などを残しながら街をつくったことです。これが市民側にとっていい街をつくってくれたという意識になっている。ドイツに比べると日本の都市づくりは、まるで巡回牧師のようです。限られた数の技術集団が、今度は

ここ、次はあっちと順々にまわっていく。そんなふうに街づくりにとりくんでいたんじゃないんですよ。
樺山 ドイツの場合、フランスやイギリスと違って強大な集権的国家権力が存在しなかった。ベルリンは唯一例外ですけれど……。ですから各都市のスケールに合った復興計画ができたのです。それがドイツ独特のおもしろさといえるでしょう。

徳田 ロンドンもドイツ軍の爆撃でかなり街が破壊されたそうですが、特別な戦災復興計画などはあったのですか。

伊藤 あそこは戦災復興の前からいろいろと改造計画が提案されていました。下地のマスタープランがあったところに戦災が起こった。それで、これまでのプランをうまくつなげながら都市づくりをしていったそうです。これと似ているのがロットエルダム。ドイツが負けそうだと

という情報が入ったときに、ロッテルダムの都市計画家はアンダーグラウンドで改造計画をつくっていて、負けたとたんに「それ行け」と都市づくりをしちやっつたんです。樺山 そこへいくと日本はというより、東京は劣っていましたね。でもそれもしかないことなのです。東京にとっては戦災も天災であって、思いもかけないことが起こったと考えるでしょう。東京だって戦災以前に改造計画の経験があるわけです。にもかかわらず、過去のそういったアイデアがほとんど蓄積されないのです。天変地異のような大きな原因がないと公共用地の確保ができません。これは東京の街づくりの特徴としてあげられるんじゃないでしょうか。

徳田 ゼビ、おうかがいしようと思っただけですが、イタリアやフランスは、早目にギブアップしちやっつたら、それほどの被害は受けていませんけれど、文化遺産を守るための手段として早目に降伏するというのは、あ

あいつた国の国民の意識として強くあるのでしょうか。樺山 たとえばイタリアのフィレンツェなんかだと初めから防備を置かない無防備都市で、戦う気がないんだと最初に示してしまうのです。それが文化遺産を守るためだけの手段だったのかは分かりませんが、ともかく簡単に白旗をあげてしまった。日本でも京都の連隊は桁はずれに弱いと言われてきたから、どうもそういう文化財都市の人たちというのは軍事上は軟弱なのじゃないですか。でも、もしかしたら「柳に枝折れなし」でいることが、都市の伝統を守ることに繋がるといふ経験則を知っているのかもしれない。

徳田 話がとびますけれど、一九〇六年のサンフランシスコの火事は確か地震の影響だったと思いますが、この火事の場合とその後都市計画はどのようなものだったのですか。

伊藤 サンフランシスコは、まず地震が起き、ついて火

事が発生しました。木造の建物の方は比較的うまく建て直しができたのですが、問題になったのは耐火建築の方だったのです。オフィスビルとか倉庫などが崩れて瓦礫の山ができた。それをどうしようかというので困っちゃったようです。サンフランシスコではこの後、ひとつの家から火がでて他に燃え移らないように一戸一戸の建物の防火性能を高めています。

日本でも大火後にちゃんとした復興計画を建てた例があります。山形県の酒田がそうです。酒田のときは建設省と山形県と酒田市が協力して鎮火直後から酒田に泊まりこんで、四日五日というものすごい早さで区画整理をしました。ただ、あれは局部的に起きた火災で、あの頃日本がとて豊かだったのでお金や人材の投入が集中的にできたからこそ実現したのです。これは特異な例ではありますけれどね。

そのせいかどうか酒田は後になってから問題が起きています。街全体の建物の不燃性は高くなったけれど、一度にどんどんお金を貸し与えて、お店屋さんなどが自分のそろばん勘定に合う以上の建物をつくってしまったので、結局つぶれちゃったりしています。

樺山 焼け残ったところと景観がずいぶん違うのも問題になってますしね。

東京に欠けている生活の中の防火意識

徳田 古代から現代まで、様々なお話をうかがってきたわけですが、最後に市民の火事あるいは防火に対する意識ということについてうかがいたいのですが……。

樺山 今でも町内会のおじさんが拍子木を打ちながら、「火の用心」といって夜回りをしていますけれど、外国人はあれをとて珍しがります。日本は今でもそんなに火事の危険があるのかと驚くのです。現在の日本の消防

組織の機動力はたいへんすぐれているから、火事で緊急の事態になることは、まずない。にも関わらず、毎晩警戒にあたるのが外国人にとっては、ちぐはぐな感じがするのでしょうか。

しかし数が減ったとしても、火災に対して防備し、財産、人命を守ることは都市の普遍的な課題であって、これは忘れるわけにはいかないことです。またそれは民生福祉の観点から見ても、都市の生活水準を守るために重要なことですから、そのとば口としていまなお防火が前面に立っているのは決してはずれではないと思います。ヨーロッパでは日本の「火の用心」のようなことがあ

るわけではありませんが、それでも生活のルールの中に火をどういうふうに出すかという暗黙の了解があります。結論としていえることは、生活の中に災害に対する防備態勢がしっかりとあれば都市は守れない、それは東西を通じて同じなのです。

伊藤 そうですね。しかし残念なのは今の東京にはそれがありませぬ。東京はいろんな人間の寄り集まった街ですから、街を守るという意識が希薄なんです。だから火事も起こりやすいのでしょうか。

樺山 それに「火事とけんかは江戸の花」というように、東京の間は火事ばかりらしくて、火事というトワイワイ集まってくる。東京は事件性とか話題性でできあがっている街なので、火事に対する感受性が高い、ようするにやじ馬なんです。これは都市の市民の行動としてほめられたことではありませぬが、しかしそれなりに火事に対する怖さも知っているわけですから、その物見高さを上手に使った東京なりの防災方式というのがあってもいいんじゃないでしょうか。

徳田 今日はいろいろと有意義なお話をいただきました。ほんとうにありがとうございます。

江戸火消の歴史

池上彰彦

日本における消防組織の始まり

火事そのものは人類の歴史が始まって以来あったわけですが、防火あるいは消火の組織が本格的に成立するまでにはかなりの年月を経なければならなかった。日本においてはそれが江戸時代だといわれている。むろん、それ以前にもまったくなくないことではありませぬ。戦国時代には、各大名が自分たちの城を戦火から守るために防火体制を考えます。しかし、それはあくまで軍事目的の組織だったのです。そうした性格は江戸初期にも残っていました。それまでとの決定的な違いは常置の消防組織がつけられたという点です。

寛永一六年（一六三九）、三代將軍家光の時代に江戸城

に火災が起きます。これがかなり大きな火事で、家光自身も陣頭指揮をとって消火にあたった。けれども火の勢いが強く、ついには本丸が焼けてしまう。それで翌年の寛永一七年に江戸城の表と裏にそれぞれ表火の番、裏火の番を設けます。これが常置の消防のスタートです。

大名火消の組織と活動

ところがそれに追い打ちをかけるように寛永一八年（一六四一）に桶町（現在の京橋付近）火事という江戸の大半を焼失した火災が起こります。そのときには老中奉書で呼びだされた大名たちが消火活動をしたのですが、大火になってしまったのです。

これに懲りた幕府は寛永二〇年（一六四三）に大名火

消を設置します。これは六万石以下の大名一六家を四組に編成し、一万石につき三〇人の人足を出し、一組が一日ずつ消防にあたるもので、いかなれば大名に課せられた一種の軍役だったわけです。そもそも大名というのは幕府から何万石かの知行地を与えられるかわりに、それに応じた兵力を提供する、そういう関係にあったのです。つまり、一万石につき、三〇人の人足を出して江戸城を守れということだった。

寛永一二年（一六三五）に参勤交代が制度化され、寛永二〇年頃には、それが定着して幕府権力がほぼ確立する。それによって大名火消の設置も可能になりました。それでも役をおおせつかるのは、大名ではなく、六万石以下です。このクラスの小大名なら、もし反乱軍に変わったとしても鎮圧可能だからということだったのです。

よう。

さて、この大名火消の実際の消火活動ですが、今の素早い消防活動を見慣れている私たちでは、これだけの大名火消が、隊を従え、肅々と出動する。そうして現場にやってきておもむろに消火を始めるわけですか。消火といっても江戸時代には消防車などありませんから、もっぱら屋根をはぎとって焰を上へあげ、四方から家を押し潰したり、延焼しそうな風下の家を長蒿、掛矢、大鋸、綱などで壊して延焼を防ぐ破壊消火が中心となります。それを足軽以下の人足たちにやらせていたのです。これが一般に大名火消といわれる組織ですが、のちには役割別にさまざまな大名火消ができました。浅草の米蔵、増上寺や寛永寺といった幕府直轄の施設を守る所々火消、江戸城への延焼を防ぐために大手・桜田の両門に配備された方角火消、大名の私設消防隊である各自火消(加賀藩・尾州藩など)です。あとのふたつの方角火消と各自火消のできる以前、万治元年(一六五八)には、定火消ができています。

明暦の大火で痛感させられた消防の不備——定火消の創設

明暦三年(一六五七)一月一八、一九日の両日、江戸の町は猛火に包まれる、これが江戸史上最悪といわれる明暦の大火です。南北は本郷から芝まで、東西は神田から隅田川のほとりまで燃えてしまふ。しかも死者が一〇万人は出たといわれています。当時の江戸の推定人口が四〇万人ですから、およそ四分の一の死者をだしたことになります。これには幕府も参ってしまいました。まず江戸城の安全を守るためにそれまで江戸城内に密集していた大名屋敷、寺社をすべて外に出します。大名屋敷を外に出したことによって、町人たちの町は、さらに外へと追いやら

れる。それは結果として江戸の町を拡大させることになった。町の規模が大きくなれば、当然それに相応しい数の消防組織も必要になります。

その不備を補うために明暦の大火の翌年、旗本を指揮官とする定火消が創設されるのです。定火消に任命されるのは三〇〇石から五〇〇石くらいの旗本で、火消屋敷と、人足をかかえるための役料を与えられた。冬から春先の北西の強風で大火になることが多かったので、江戸城の北西をかためて城を守ったわけですか。この定火消も大名火消と同じで、出動の際にはきらびやかな衣装をまとい馬に乗っていきます。歌川広重が描いた「江戸の花」という絵がありますが、そのなかには定火消も描かれています。実はこれを描いた広重自身も当時は定火消同心だったんです。のちに同心は讓って、自分は浮世絵師になりましたが……。

江戸の花、町火消の登場

それはともかく、このようにして享保の改革の頃までには、いろんな消防組織がつくられます。江戸八百八町といいますが、正徳年間(一七一〇〜一七二一)にはすでに一六〇〇町くらいになっていました。おまけに武家地・寺社地と町地がしだいに混在するようになってきました。既存の消防組織で江戸城と大名、旗本屋敷は守れるものの、町地までは手がまわらない。それでは困ります。火はなにもお城や大名屋敷からのみ出るわけじゃない。町地から出る確率も高いのです。いくら消防組織が確立したからといって大火になれば、守りきれぬものではない。それで享保三年(一七一八)に、ときの町奉行大岡忠相が、町火消の組織化に着手するのです。ところがこれがうまくいかない。江戸時代の消火作業は前にいったように破壊消防ですから、いくらお上からのお達し

であつても普通の町人にはできるわけがないんです。それと町割がうまくいってなかったという事情もあつて、もう一度やり直すことになりました。それが二年後の享保五年(一七二〇)です。ですから一般にはこの年が町火消の成立とされています。このときに隅田川から西側の地域をいろは四七組(四八組になるのは後のこと)に、本所・深川を一六の組に分けました。また、纏や職を定めて各組の目印にしたのもこのときです。この纏のデザインにもちよつとしたエピソードが伝えられています。たとえ「い組」は、芥子の花の下に拵で「消します」にひっかけている。それを大岡忠相がつけてやったというんです。忠相がつけたというのは作り話かもしれないですけど……。

享保一五年(一七三〇)には四七組は一番から十番までの一〇の大組に編成され、機動性を強めました。そして火消人足はしだいに人足が町ごとに雇われて、実際の消火にあたることになりました。一八世紀末には江戸の人口百万人に対し、町火消は一万人もいたといえます。

ここで誕生した町火消が、そのうちほかのどの火消よりも力をもつようになります。田沼意次が政権を執っていた天明(一七八一〜一八九)の頃になると定火消と町火消の喧嘩が頻りに起ります。私が調べた限りでは、町火消に非がある場合が多いのですけれど、にもかかわらずお白洲の判定は必ず町火消に有利に下るのです。

これはどういふことかという、田沼時代には、江戸の消防はもう町火消の手に移ってきていたからです。それがいちばんよく分かるのは、天保九年(一八三八)と弘化元年(一八四四)に起きた江戸城の火事です。このとき実際の消火の中心となったのは大名火消や定火消ではなく、町火消でした。町火消が非常時とはいえ江戸城に入り、お城の屋根にのぼって纏を立て消火にあたった。それは何を象徴しているでしょうか。それほど町火消は



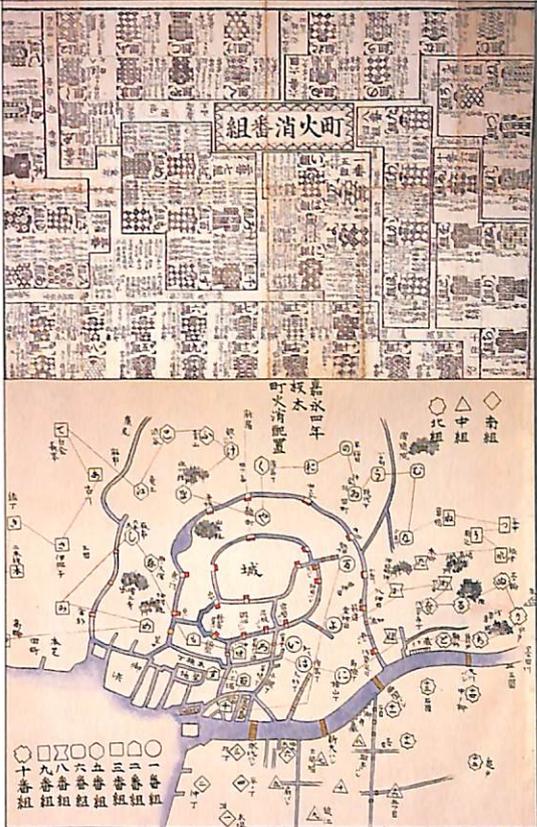
林田依家断丁月
二丁目
三丁目
四丁目
五丁目
六丁目
七丁目
八丁目
九丁目
十丁目
十一丁目
十二丁目
十三丁目
十四丁目
十五丁目
十六丁目
十七丁目
十八丁目
十九丁目
二十丁目

書 系町
湯島橋本雲雲
月 切を化町
天保の系町
湯島三組町
本町の系町
本所の系町

丸鉄
元二座治

八番組

「江戸の花 子供遊び」八番組加組/歌川芳虎画、安政5年

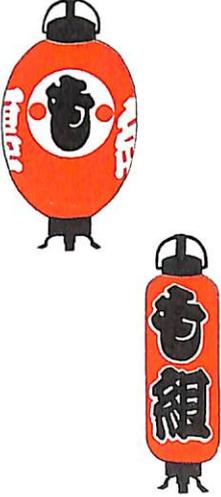


大名火消の火事装束

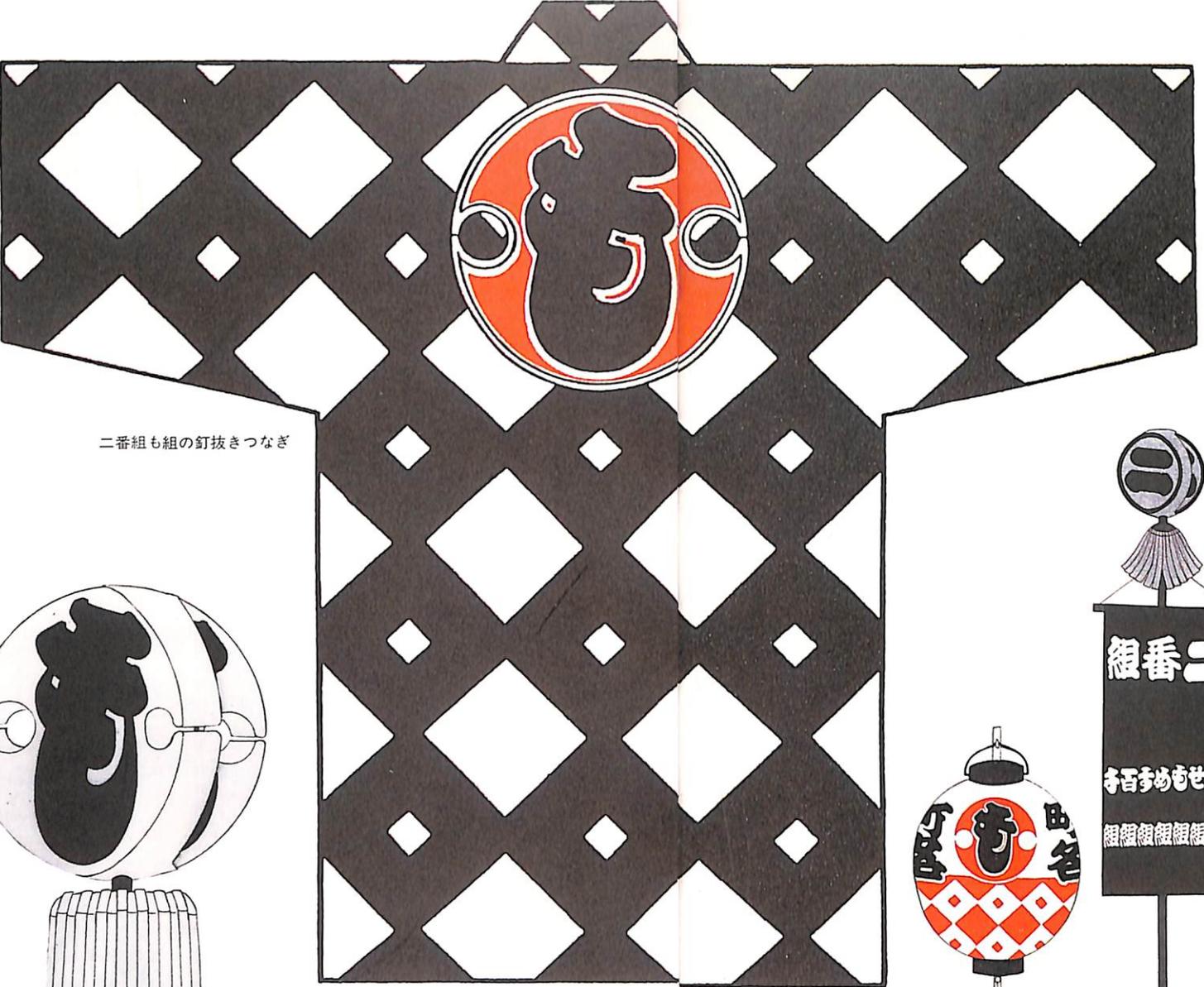
二番組の大纏



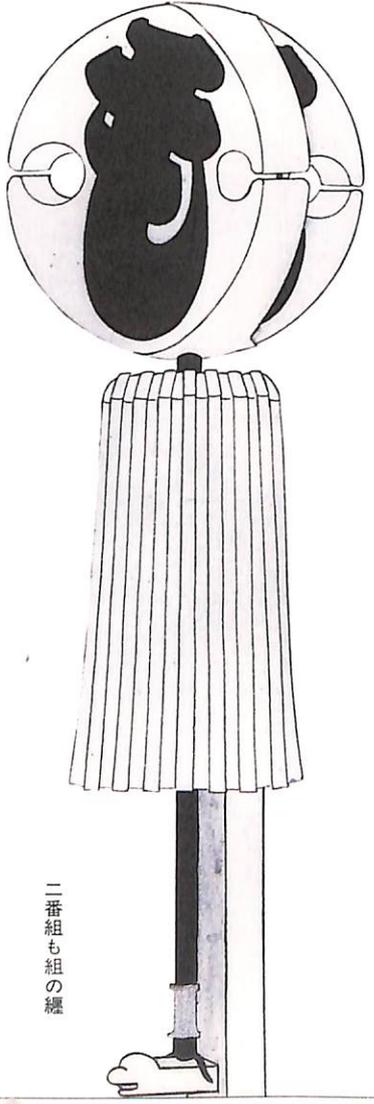
二番組も組の提灯



加護字体で書かれた二番組も組



二番組も組の釘抜きつなぎ



二番組も組の纏

図版は、すべて岩崎美術社刊『江戸三火消図鑑 町火消・定火消・大名火消のしるし』より

重要な存在になっていったわけですが。また一九世紀初めの文化・文政頃から歌舞伎などで町火消を主人公にした芝居が流行したせいで、理想化された虚像がますます大きくなり、ついには「江戸っ子」の代表とされ、「江戸の花」といわれるまでになります。それは幕末になるともっと顕著になってきます。これはとても有名な話ですが、勝海舟が江戸中の火消の頭を集めて「西郷隆盛ひきいる官軍が江戸に入ったら、お前たちで江戸の治安を守ってくれ」と頼みます。もはや幕府の権力は失墜し、治安を守るほどの力もなくなっていた。この時期、それに代わ

れる力をもっていたのが町火消だったので。このように年を追うごとに町火消は重要さを増していったわけですね。

都市計画と連動していた火消組織

しかし考えようによっては、それも当然の成り行きだったといえます。明暦の大火以降、江戸という町がどんどん拡大していき、それによって為政者側の意識が変わってきたのだと思うのです。享保の頃からは江戸城をど

うするかだけではなく、江戸という都市をどうするかという都市政策を考えるようになった。つまり町火消は都市政策の一環であり、火除地や広小路をつくるとか、屋根を瓦葺にさせるとか、土蔵をつくらせるとか、そうした都市政策とも連動していたわけです。

日本における都市計画は、明治以降ヨーロッパの考え方が入ってからだといわれていますが、こうして見ると、すでに江戸期にあったといえるのではないのでしょうか。

(いけがみ・あきひこ 東京成徳短期大学教授) (談)

私でもう七代目になります。新門の頭は、代々辰五郎の名を継ぐことになってまして、これだけ長いことつづいて、しかもそれなりに名前があると、先代の名を汚しちやいけないというんでけっこう重く感じることはありませんよ。

それこそ一代目なんて十手を預かってたんだからね。岡引きっていうと、皆さんテレビの影響で悪人を捕まえるやつだと思っちゃらる。だけどそれだけじゃないんだよ。たとえば浅草の六区、あそこは今では映画館街になってるけど、当時は芝居小屋が並んで、いろんな興行をやってたわけです。その際、それぞれの興行主に「お前はここ、お前はあそこやんなさい」という興行の仕切りをやることもあった。それから今という職安みたいなこともやってた。どういうことかっていうと、家を建てるには大工とか瓦屋だとか、いろんな職人さんがいるでしょ。仕事の時には、新門の家を通してそういう職人さんたちを集めて現場に送り出してたわけです。それでおおかつ火事になれば繩や梯子を持って現場に行つて火掛り（消火のこと）もしなきゃならない。ようするに浅草地区の夫および罪人の掃除方っていうかな……、町内の隅々まで目を通して町の人たちが住みやすいようにしてあげる裏方だったんです。

だけど最近消防庁やら、いろんな組織が確立したので、そういう形態も変わってきた。火消しといっても昔のように直接火事場に行つて蔦口で家を壊して、ということはないからね。

だから火消しの子孫として我々がやらなきゃならないのは、むしろ伝統の継承ということ。梯子乗りや繩持ち、それから木遣り、そういう伝統的なものを昔と同じ形で残していくことが使命になってるわけ。それもなかなか大変なことではありますよ。木遣りひとつ

と組 新門の辰五郎

杉林仁一

おぼえるんだって、そんなに簡単じゃない。たとえば田歌というのがあるって、それには基本の形がひとつあるんだけど、歌詞を変えていくことで何種類も歌ができる。で、その歌詞は状況によって変わるわけ。分りやすい例をあげると、たとえばお祭りね。お祭りの時にお神輿が出るけど、宮出し（神社から神輿を出すこと）と宮入り（神社に神輿を戻すこと）で歌がそれぞれ違う。その約束事は冠婚葬祭の木遣りにすべてあるんですよ。ひとくちに木遣りというけど、ものすごくたくさん数がある。また木遣りには音符がないから、小唄や端唄を習うように相・対で耳で聞いて口でおぼえてくしかない。それだけやっかいだったことですよ。

だけどそういうお稽古も、我々にとっては毎日の生活の中に自然と溶け込んでいるものであって、生活と切り離されて特別にあるというんじゃないですよ。一月六日の出初め式で梯子乗りをやるでしょ。今でこそあれもテレビで放映されたりするから、ちょっと見世物みたいな感じになっちゃってるけど、ホントはそんな浮ついたもんじゃないんだよ。驚つてのはなにかと高い所に登って作業するから身軽でなきゃ務まらない。梯子の上で手を離したりすることで、それを訓練してるわけさ。つまり伝統を継承するといっても改めて身構えるようなことじゃなく、毎日の生活の流れの中で、親から子へ、子から孫へと、ごく自然に受け継がれていくものなんだよ。

そういう目に見えるものを残していくことも大事なことで、それと同時に目に見えない部分でも残さなきゃならないものがある。それは義理と人情とやせ我慢。この三つは火消しの信条でもあるし、また人間にとつての信条でもあるよね。近頃はご近所づきあいってものがだんだんなくなってきたでしょ。お隣りが誰だか知らないなんて人もたくさんいるよ。でもね、どんなに文明が発達しようが環境が変わろうが、所詮人間は他人と関わって生きているんだから、おつきあいを大切にしなきゃいけないと思うな。それはあたり前のことなんだ。そのあたり前がそうじゃなくなってきたら、だから我々だけでもその心意気を残しておこうと思ってるんです。（談）

（すぎばやし・じんいち 江戸消防記念会第五區三番組副組頭）



東京の町火消が月に一度行っている定例会



写真は杉林仁一さん

東京消防庁の現状

石田公也

組織・業務

東京消防庁の管轄区域は、東京都のうちの特別区二三区と、消防に関する事務を委託された、東久留米市、稲城市を除く二四市五町一村です。本来消防は消防組織法によって市町村単位で組織しない、ということになっているのですが、東京の場合特別区があり、また三多摩地区があるので現在のよう管轄になっています。東京以外の地域は、大阪市のようにひとつの市で構成しているところもあれば、いくつかの市町村でひとつづつになっているところもあります。

東京消防庁は以上の地域を八つのブロックに分けています(図1)。第一消防方面から第七消防方面が二三区で、第八消防方面が多摩地区です。一一九番の通報は、二三区の場合は消防本部にある災害救急情報センターに

入りますが、多摩地区については、立川にある第八消防方面本部に入ります。

第一消防方面本部から第八消防方面本部まで、消防署は七六カ所、出張所は二二二カ所あります。消防職員数は合わせて約一万八千人。消防機動力(六二年)は東京消防庁管轄全体でいうと、ポンプ車四八五台、化学車六四台、はしご車八〇台、屈折放水塔車六台、救助車一八台、救急車一六一台、照明電源車八台、消防艇九艇、ヘリコプター五機となっています。各方面別の配備状況および配置の基準を図1、にいっしょに示しておきます。

次に消防庁の業務の内容を説明しましょう。大きく分けると火災の予防、災害活動、救急業務、震災対策があります。まず、予防ですが、これは火災の未然防止と人命の安全に務めるもので、建築物、危険物施設などの立入り検査や防火管理指導を行います。もう少し具体的にいうと、まず建物を建てる時、申請書を区役所など

の建築課へ申請します。そうすると、消防同意といって、消防関係法令に基づいて、防火面についての安全性をみるわけです。次に、実際につくっている地点で立入り検査を行います。ビルの場合ですと、屋内用消火栓やスプリンクラー、消火用水、避難はしごや誘導灯などの避難器具が設置されているか事前検査をします。さらに、

建物が使用されてからも、設備が維持されているかといった検査を行います。ただし、今いったことはあくまでも建築申請があったものに限るわけで、たとえば増改築で建築確認なしに建ててしまうような場合は、事前検査ができないわけです。しかし、そういう場合には、こちらにはなにもしないというのではなく、査察のときに指摘しますし、また消防法の場合既存適及といって、過去に遡って設備をつけなければならぬという規程があつて、みつけた場合は、指摘します。

では違法があつた時にはどうなるかというところ、まず最

初は違反の通知、次に警告、そして三番目が命令という順番になります。さらに従わないときは告発となりますが、かつてあった千代田区永田町のホテル火災はすでに命令の段階までいっていただけで、最後の段階に行く前に火災を起こしてしまったケースです。

建築基準法では、商業地域とか第一種住専地域といった用途や建築面積、容積率などの規模にしたがって基準を細かく決めていますが、消防法では、用途、規模のほかに、人の出入りとか入居者数などで、それぞれにあった基準を設けています。基本的には、やはりキャバレー、百貨店、公会堂、映画館、遊戯施設などの人のたくさん集まるところは、特に厳しくなっています。それから、いまでもなく危険物施設に対しても大変厳しい規制がかかっています。

消火出場体制

では、実際に火災が発生した場合の出場体制ですが、先程配車基準について触れましたが、基本的には、火災などが起こったときに、五分以内に災害現場へ行くように配備しています。また、火災に対してどの署、出張所が出場するか事前計画が立てられています。

出場には、災害の様相・規模によって普通出場と特別出場および特命出場に分けられます。「普通出場」は、通報が入った場合火煙の認知にかかわらず、覚知と同時にポンプ小隊が六〜九隊、はしご小隊が三隊、救急小隊が一隊出ます。これが第一出場で、現場からの要請もしくは本部の状況判断によって第二、第三、第四出場と増えます。「特別出場」は、高速道路上の火災・油脂火災などの特殊な火災および大規模災害に出場するもので、災害の種類に応じてポンプ車のほかに化学車や屈折放水車などが出ます。「特命出場」は、さらに特定の小隊を出場さ



無人走行放水車(特殊化学車)愛称レインボー5
石油コンビナート、航空機、タンクローリーなどの油脂火災、強い放射熱を発生する大規模火災および爆発危険のある火災などを接近困難な災害に対処する目的でつくられた



小型無人走行放水車 愛称ジェット・ファイター
ケーブル用パイプなど、消防隊の入れない箇所での火災に対応するために開発された、試作車

せるもので、ヘリコプターや夜間時であれば照明電源車などが出ます。

今小隊といいましたが、ポンプ小隊は基本的に五人、またはしご車は三人という具合にそれぞれ乗車人員が異なりますが、第一出場の場合だいたい六〇人ぐらいが消火活動にあたります。ポンプ車には水槽付きのものもありますが、原則として消火栓もしくは防火水槽の水を使用します。ですから、運転手は事前に消火栓、防火水槽の位置を知っておく必要があります。余談になりますが、運転手は火災現場につくと現場どうしの、あるいは本部とのやりとりをする役目があります。また、放水用の水を吸い上げる操作などもやりませう。

消火困難なものへの対応

消防車両については、常に新しいものをつくっています。最近では危険物火災のために開発された無人で消防活動ができる無人走行放水車レインボーファイブがあります。これは深川の豊州に危険物施設があるので深川消防署豊州出張所に配備してあります。また、まだ試作段階ですが、ジェットファイターというのがあります。これは世田谷のケール火災の教訓から、消防隊の入れない箇所へ火災が発生した時に対応するために開発された無人小型消防車です。

よく超高層ビルの火災が取沙汰されます。はしご車のとどく高さは四〇mぐらいですから、はつきりいって一〇〇m前後のビルは届かないのです。ではどうするかというと、基準を厳しくするわけです。スプリンクラーなどの消火設備や、非常用エレベーターなどの消防設備をたくさん付けさせるのです。つまり外部から対応できないハード面は、内部で対応しようという発想です。また超高層ビルの場合、指導によって火災の原因になりやす

隣家に延焼を防ごうと消防職員が植木を蹴飛ばしても、その損害を要求される時代ですから、消火の際には、かなり気を遣っています。また、通常の放水による消火活動さえおもうにまかせないといった事態も起こっています。ですから放水時には、周囲に防水シートをかけたらしながらやっています。確かにビル火災などで、放水によってコンピュータがダメになる、ということは起こりうることで、その場合の損害は、莫大なものになることが予想されます。

昭和二三年に制定された消防法には、消防長または消防署長の発令で破壊消火をしてもいいとはうたっているのですが、今そういう思想はない、といってもいいでしょう。

現在、一日の火災平均件数は約一九件、かつて二七件という時期もありましたから、少なくなっています。また、延焼面積も六万㎡で昭和三年が約一七万七千㎡ですから約半分ぐらいになっています。ただ、出火原因として放火が大変多くなっています。昭和五二年から出火原因のトップが放火(その疑いを含む)で、六二年の調査では全体の三二%にもなっています。通常火災というのは、人の意に反して起こるものです。ところが、放火は人の意思が入っている。そこがほかの火災原因と大きく異なる点であり、事態を難しくさせています。結局、社会病理現象としてトータルな見地から取り組んでいます。

近年、東京の都市構造はますます複雑化しています。建築物は、より高くより深くなっています。消火活動という観点からいうと、より高度な技術が要求されるとともに、普段の予防活動がより重要になってきている、ということですね。災害に強い東京をめざす、これが我々共通の目標です。

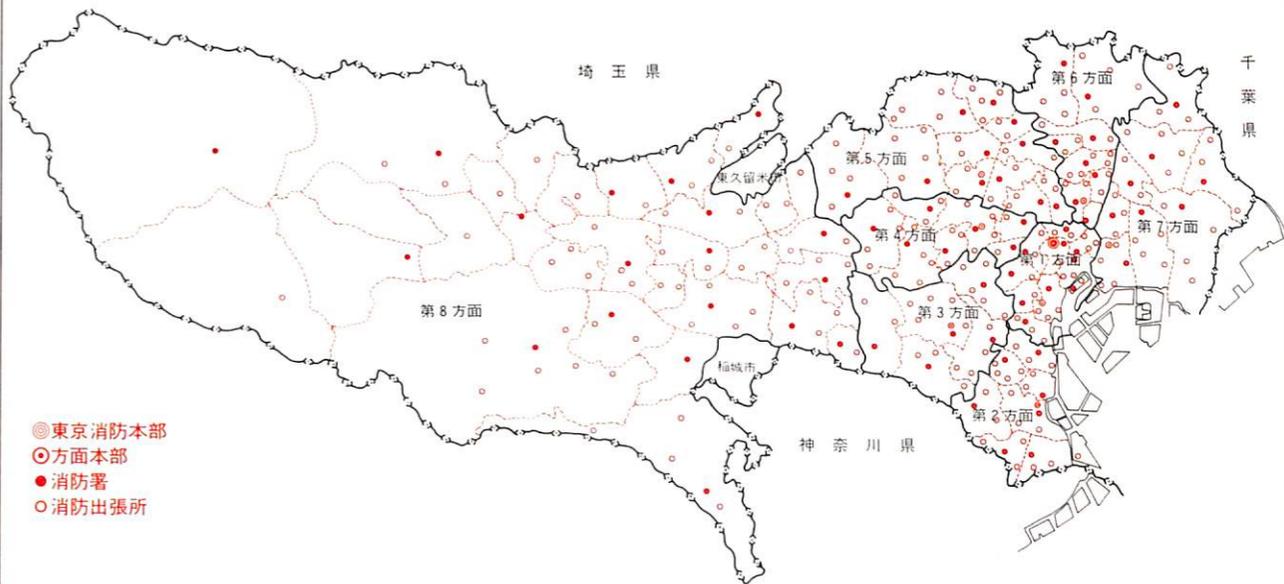
(いしだ・きみや 東京消防庁広報部) (談)

消防署	ポンプ車	化学車	はしご車	屈折放水塔車	救助車	救急車	照明電源車	
第1消防方面 千代田・中央・港の各区	10	41	5	14	1	2	15	1
第2消防方面 品川・大田の各区	7	49	8	7	1	2	12	1
第3消防方面 目黒・世田谷・渋谷の各区	5	42	3	5	1	2	15	1
第4消防方面 新宿・中野・杉並の各区	7	51	5	9	1	2	18	1
第5消防方面 文京・豊島・北・板橋・練馬の各区	11	75	8	12		2	22	1
第6消防方面 台東・荒川・足立の各区	8	48	6	7		2	14	1
第7消防方面 墨田・江東・葛飾・江戸川の各区	8	58	14	8	2	2	19	1
第8消防方面 多摩地区(東久留米市・稲城市を除く24市5町1村)	20	124	15	18		4	45	1

目標とするもの

現状の問題点というところいろいろありますが、高齢化社会にともなって、老人人口の増加(焼死者の多くは老人)、災害の多様化、国際化、都市構造の変貌による建物の高層化、深層化、また、住民価値観の多様化から、権利意識が高まっています。したがって、都民に最も身近な防災機関として、予防行政、震災対策、消防活動体制、救急活動体制、情報処理体制の推進や整備など、積極的に取り組んでいます。

住民の権利意識については、消火活動をするために、



- ◎東京消防本部
- 方面本部
- 消防署
- 消防出張所

写真は、すべて東京消防庁提供



竜吐水(1760年頃) オランダの技術指導により、日本で製作。幕府が江戸町火消に配備



蒸気ポンプ(1915年)

消防車両の移り変わり



ポンプ車（1923年）



はしご車（1950年）



現在使用されている、屈折空中作業車

高度情報化社会における防火・防災対策

梶 秀樹

近年、国際化、高齢化、情報化ということがいわれていますが、どれひとつとっても、防火・防災という観点からみれば非常に大きな問題を含んでいます。たとえば国際化については、外国人の居住者が多くなって、これまで防災関係の情報が日本語でしか書かれていないので外国人には分からないということが問題になっています。また、高齢化については、これからますます災害弱者が増え、どう対処すべきかが大きな課題です。まずその点からお話したいと思います。

情報化社会は災害脆弱社会

結論的にいいますと、情報化社会への移行というのは、災害という面から見ると、非常に脆弱な社会への移行である、と考えられます。というのも、情報化社会の特徴は大きく三つあげられます。ひとつは、記号化社会への

移行。これは、いろいろなものが実体ではなく記号でやりとりされるということです。この場合、記号というのは、単に数字や文字という意味ではなく、実体を識別する標識という意味です。流通業を例にとると分かり易いと思いますが、最近缶ビールや即席ラーメンの売れ行きがラベルやネーミングに左右されるという傾向が見られます。これが記号化の例で、中身とは関係なくそれにつけられた標識（＝記号）で、買い手が買うか買わないかを判断しているという事を意味します。VANやキャプテンの普及はそうした商品流通の記号化を促進することになるでしょう。その行きつく先がどういうことになるかという点、社会全体が記号体系として構築され、実体としての社会がその裏にかくれて見えなくなってしまうことを意味します。このことは防災という面からみると極めて危険です。というのも、ひとつたび災害が起こって、これらの情報が途絶すると、今まで絢爛として眼の

前にあった記号世界はなくなり、見たこともない実世界が広がるということになるからです。この時頼りになるのはいわば、人間の個としての本能や手動操作ですが、本能というのは、そもそも体験によってのみ磨かれるものです。ところが記号化社会はそういった体験を排除してしまいうわけです。人間が個体としても非常に脆弱になっており、手動操作もままならず、対応能力が著しく低下すると思われれます。

二つめの特徴としては、相互依存関係が圧倒的に拡大することです。他人のつくった情報に支配され、個人の独立性がだんだん希薄になってきて、相互依存が強くなる。というか、相互依存なしに社会が成立しなくなる、といったもいって良いでしょう。他方、空間的な意味でいえば、ネットワークの輪が広がり全国的な依存関係が確立することになります。災害の面からこれをみると、どこか一カ所で起きた災害が直ちに広い範囲に波及する可能性を

示しています。

三つめの特徴は、これも非常に重要だと思っておりますが、すべてのやりとりがリアルタイム・ベースで行なわれるということとです。たとえば、ファックスが好例で、いまではどの企業も即時に文書交換できるという前提で全てのスケジュールが組まれています。これは、一種の時間的バッファ（緩衝器）が無くなってしまったことを意味します。そういう意味で、情報化社会というのは、効率的ですが、時間的に全くゆとりのない社会といえます。同様の事は物理的空間についてもいえます。今はやりのコンビニエンス・ストアが従来の店舗と違う点は、店舗から倉庫をなくしたことです。各店舗の商品在庫がリアルタイムで本部に報告され、本部からの指令で、別の倉庫からダイレクトに店舗に商品が配送される。そのためにトラックが常に巡回しているわけです。しかし、仮に災害でその回路が切れてしまうと、いっぺんに物が無くなってしまふことにもなりうるわけです。

工業化社会との類似

じつは、私達はこれと同じような経験をおつて一度したことがあります。昭和三五年頃から四五五年頃の間に高度工業化社会という未曾有の経験をしました。それまでの農業社会から全く異質な工業社会への移行を経験したわけです。そのときに「工業化」というものに付随して出てきたものが「公害」でした。それと全く同じように、今日「情報化」社会への移行に伴い「災害」というものがベアて進んでいるようにみえます。実際、状況はきわめて酷似しているように思われます。

いい。また、被害の波及が進まないようにブロッキングするような設備をあらかじめつくっておく。いわば、集中管理ではなく、分散管理が可能であるようなシステムが都市機能維持には効果的といえます。これは、都市計画のあり方、そのものによって影響を与えるような問題といえましょう。

全面不燃化より被害を最小限におさえること

以上のことを前提にして、今後の都市の防火、消防について考えてみます。まず、火災を日常火災と地震時の同時多発火災とに分けて考える必要があります。それと、火災からの避難についても同時に考えねばなりません。はじめに、日常火災についてみてみます。東京の日常火災は年間七、八千件です。そのうちの建物からの出火が五〇％。死者が約一五〇〇六〇人で、負傷者が約千人です。これは割合でいうと、一人あたり六件、しかも圧倒的に商業地からの出火率が高く、住宅地はさらにその半分以上になります。単純に計算すると、東京は約三〇〇万世帯ですから、自分の所で出火する確率は、千年に一回ぐらいで、大変少ないわけです。隣りで出火することを条件に入れても二五〇年に一回、ほとんどの人は火事に縁のないまま一生を終えることになる。また、東京の消防は世界的に見ても大変に高い水準ですから、日常火災による大火は東京ではほとんどない、といっているほどです。

対策としては、建物の不燃化を進めるということになります。現状では不燃化率は建物棟数ベースで二二％程度、年間一〜二％の増加です。したがって、完全な不燃化は単純に計算しても五、六〇年はかかります。しかも日本人は木造建築が好きですから、全面不燃化はまずあきらめた方がいいだろうと思います。むしろ日常火災

その当時工業化ということによって、私達は有害物質を大量に消費したわけですが、そのことが生態系にもたらす汚染の構造というものに対し、知識や関心が極めて希薄でした。それが結局公害を助長してしまいました。今、情報化社会への移行によって、情報を大量に消費しつつあるわけですが、私達は、同じようにシステムの持つ脆弱さというものに無知であるし、ほとんど関心をはらっていないんじゃないでしょうか。

また、工業化社会の進行と同時に、そうした汚染物質を処理するための社会資本の整備を、進めなければいけなかったはずなのに、遅れてしまった。情報化社会にあてはめて考えてみると、それは防災設備の整備であり情報遮断を防ぐバックアップ体制の充実ということになるのかもしれませんが、現状はまだ不備です。さらにつけ加えれば、あの時代急激に人口が都市に集中したわけですが、いま、また同じような状況が進行しています。都市集中がもたらした弊害が現在またおこりつつあります。

徴候としての世田谷ケーブル火災

このようにアナロジカルにみると、情報化社会では、災害脆弱性ということと、かつての公害と同じようなことを経験するように思われます。その徴候はいくつか見えて始めています。あの当時、中学生が運動場で突然倒れるという事件がおきました。光科学スモッグですが、原因がはじめ分からなかった。つきつめてみたら、結局大気汚染によることが分かった。ところで、今、その徴候は何かというと、昭和五九年一月の世田谷ケーブル火災などがそうではないかと思われまます。二〇〇m位の共同溝の火災だったわけですが、九万世帯の電話が一〇日間不通となり、銀行のオンラインが停止してその影響は日本全国に及びました。また、最近しばしば大きな停電



◀ケーブル100本が焼けたされた

写真提供：毎日新聞情報サービスセンター



▼世田谷電話局地下ケーブル火災

があったり、通信回線の断絶があったりしますが、これまでは考えられないような被害が発生しています。昭和六一年三月には雪のため高圧鉄塔が倒れて、一〇〇km以上離れた工場の自動制御装置が狂った例もあります。昨年七月には、冷房の一斉稼働により電力需要が超過し首都圏の二八〇万戸が停電した結果、半日がかりでコンピュータに入っていたデータが一瞬にしてダメになったとか、これまでとはちがった、被害が起ころはじめています。これらはまだほんの序の口で、いつもっと大きな被害が発生するか予断を許しません。

こうした災害を、最近では特に都市災害とよぶことにしています。原因側ではなくて、結果側で災害の特徴をみると、それがきわめて都市に固有の特徴を持っているからです。都市災害の特徴とはまず第一に、一カ所の災害がそことまらずに、広い地域へ波及する。点として収まらないで、面として広がることです。それからもうひとつは、継続性です。被害が時間的に続く。今まで、被害というのは道路が破損したとか、建物が壊れたということになると、被害は、その直接損失だけが問題とされてきました。ところが、世田谷のケーブル火災では直接損失は大したことではなくて、復旧するまでサービスが受けられないことの方が問題となり、その意味から被害は時間で積分されていきます。ということは、被害が完全に復旧の関数になってきます。したがって、これからの防災計画は火災に限らず、復旧という点に大きなウェイトを置かざるを得ないということとです。

別の言い方をすれば、都市災害とは、被害を、財産の損失よりは都市機能の停止の面に重点をおいてとらえる考え方であり、対応戦略としては、できるだけ機能を維持する、または、一刻も早く復旧することを考えようということになります。たとえば、地上の電線は美観を損ないませんが復旧という点からいえば地上に出ている方が

災害体験ゲーム

大地震により想定されるさまざまな被害を、パネルの絵や発煙筒を使って、合図とともに一斉に町のなかに仕掛け、訓練参加者に、消火・救護・避難などの臨機応変の対応を、いくつかのチームごとの対抗戦により、ゲーム的感覚で行ってもらおうというものである。

実施時期：1987年11月15日、
場所：墨田区東向島2丁目町会
協力：向島消防署、墨田区役所等関係機関

【災害体験ゲームの内容】

災害の想定としては、関東大震災クラスの地震が予知されずに発生したものとし、その結果、街や住民に生ずるであろういろいろな被害状況をシナリオとして設定し、それを時々刻々変化させながら、参加者に臨機応変の対応を行わせるという、いわばロールプレイングゲームの形とした。

【集合と配置】

ゲーム参加者は、参加の目印となるサンバイザー、ゲームのルールを書いた「ルールブック」を受け取り、係員からの説明を受け、町内に指定された「配置ポイント」に待機し、ゲームの開始を待つ。

【初期対応ゲーム】

ゲーム指導員から出される発災の合図と同時に、参加者はその場で約1分間しゃがむ。地震の揺れのおさまるのを待つ演出である。その後、指導員からグループに「個人被害カード」が渡され、指示に従って必要な対応を行う。カードに書いてある被害内容はグループによって異なるが、一例としてはつぎのようなものである。それぞれに対する適切な対処を競う。

- 出火：石油ストーブの上に洗濯物が落ちて火が出ました→毛布をぬらし出火パネルにかぶせる。
- けが人：たんすが倒れてきて家族の1人が骨折しました→添木を当てて固定。必要に応じ担架で町会本部の救護係へ搬送。

【被害発見ゲーム】

発災と同時に仕掛人によって町中に貼られた、90枚のパネルに描かれた被害を探し、どれだけ多く見つけ、正確にグループリーダー、班長に伝達するかを競う。リーダーは地図を持ち、受けた報告を記録する。

【避難ゲーム】

参加者はひとまず元のグループ単位に集結し、消火できなかった火災がさらに延焼し始め、火が迫ってきたという想定で、地区外の第三寺島小学校まで避難する。避難に際しては、できるだけ安全な道、すなわち被害の少ない道を選びながら避難する。避難路には危険度に応じた減点が与えられており、前の被害者発見ゲームでの成果がここでも生かされることになる。

ゲーム区域内には、なん箇所か通行止めの道が設定され、全グループとも極端な近道はできないように仕掛けられた。これは一種の迷路であり、普段通り慣れた道でも、一たび、ある箇所が通行不能になると、どう行ってもいかまったくわからなくなる体験を住民に与え、町の再発見につなげたいという意図が込められている。



サンバイザー、ルールブックを受け取りゲームの開始を待つ



けが人の個人被害カードをもった参加者を、担架で運ぶ

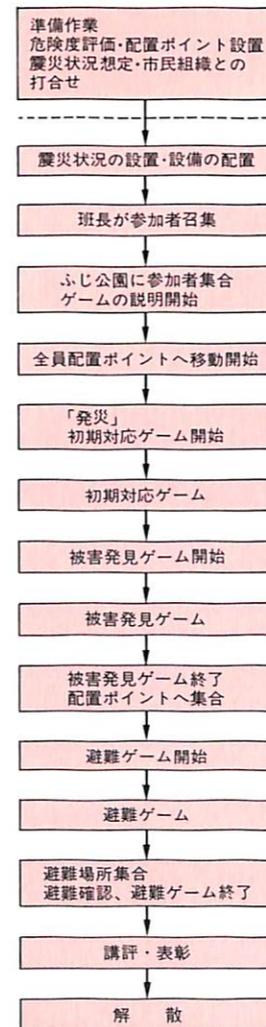


被害の少ない道を探しながら避難する参加者



町中に仕掛けられた被害状況パネル

●ゲームの進行表



●被害状況パネルの一部



の場合、全面不燃化ということよりも、小さな火災であれその波及被害をできるだけ小さくするしくみを考えるべきでしょう。

結論的にいうと、大都市東京の防災を考えるうえでは、日常火災に関する限り、そう大きな問題ではないといえます。もちろん、油断は禁物ですが……。

防災情報システムの確立

結局のところ、一番問題になるのは地震時の同時多発火災の方です。昭和五三年に、東京二三区を対象に東京都防災会議が地震時における被害想定を出していますが、消防隊が対応しなければならぬ炎上火災は、約三〇〇件あるだろうという数字を出しています。そのうち対応できるのは二〇八件で、残り九二件は消火できないと試算しています。ところが、昨年、東京消防庁の火災予防審議会が、出火件数の全面見直しをしたところ、木造建築物からの出火が二六四件、非木造建築物からの出火が三二六件で、全体として約六割増えています。

もっとも前の試算では非木造からの出火を計算に入れていませんでしたから、木造出火だけだとみると、むしろ減っていますが、非木造出火といえども消防隊は対応するので、結局消火できない延焼火災は、前回の試算より増えるだろうと予想されます。

問題は、関東大地震クラスの地震がきた場合、当然電話を使えませんが、通常のようには一九番で中央に情報が集められてから、延焼火災のある消防各署へ出動の指令が下るといいうようにはいきません。各署の独自運用ということになります。すると、どこでどんな火災が発生して、それがどう拡大しているか現場以外では全くつかめなくなります。ということは、住民の、避難誘導が不可能だということです。今の防災計画では、区市町村

長が避難の勧告をすることになっていますが、火災の状況が分からない以上、勧告の根拠がないことになります。そこで、今、我々が最も力を入れて取り組んでいるのが情報システムをどうするか、ということ。ようするに延焼状況を素早く把握して、速やかな避難勧告ができる、といってもそのタイミングをコントロールするのが大変難しいのですが、そのための情報センターづくりが早急の課題といえます。板橋区には既にそうした防災情報センターがありますし、中央防災センターの設置は、都庁の新宿移転のひとつの目玉となっています。ただしまだソフトウェアが不十分で、現在、東京消防庁や建設省を中心に研究プロジェクトが進行している段階です。

市民レベルの防災こそ重要

情報システムの確立は行政サイドの問題ですが、もうひとつ忘れてはならないのが市民レベルでの対応です。結局のところ大地震などの緊急時には、市民が自分達で身を守るしかないわけです。つまり市民の防災能力にかかっている、といってもいいほどです。そこで東京では、今、防災市民組織の確立に力が注がれています。現在、練馬の一部を除いてほぼ一〇〇%の結成率ですが、現実にはまだ機能していません。けれども、こういった試みは大変重要だと思えます。

防災市民組織に期待される防災能力は、五つぐらいに分けて考えられます。火災を出さない出火防止能力、出火しても延焼する前に消す初期消火能力、被害状況を正確に把握し伝達する情報収集能力、そしてその情報に基づいてきちんと避難誘導する避難誘導能力、ケガ人を自分達で救急する救護救護能力。これら五つの能力をどういう風に高めていくか、そのためのプログラムを準備することが非常に重要だ、と思っています。

ところが、現実的には防災訓練をやっても、参加率が非常に低いのです。防災訓練そのものがマンネリ化しているということもありますが、そもそも災害が何十年何百年に一度しか起こらない非日常的出来事であることにその大きな原因があります。そこで我々は百年に一度の災害のためだけにではなく、日常生活の中で楽しめる新しい形の防災訓練を考えました。訓練にゲーム性を取り入れた「災害体験ゲーム」がそれで、昨年の十一月一日に東向島二丁目町会で実際にやってみました。その内容は、町の中に仕掛け人が散らばっていて、地震発生の際に同時に、たとえばブロック塀が崩れたとか、家が潰れたとか、あるいは火災が発生したとかのパネルを掲示します。それは住民が捜しながら臨機応変に対応していく。なかには突然ケガ人になってもらって、近くにいた人が救急しなければならぬといった状況をつくりだす。また、火災が拡大して避難しなければならぬ時には、安全なルートをとって避難するというもので、うまく対応することと得点が与えられます。これを町の人達を班単位に分けて、班ごとの対抗戦で競ってもらいます。一種の町を舞台にした運動会といえます。

こういう方法を使っていると、ふだんなにげなく歩いていた町がよく分かってくる。しかも面白いので大人も子供も参加できる。こうした訓練を積み重ねていくことによって日常的な防災町づくり運動につながっていく、と思っています。

繰り返すまでもなく、防災にとって最も基本になるのは、住民自身の防災意識であり防災能力です。自分の町をよく知って、いざという時には自分達で守る。情報化社会では、意外にこうした地道な方法が重要になってくるだろう、と思います。

(かじ・ひでき 筑波大学教授 談)

東京のウォーターフロントの構想さまざま

武 基雄

た。しかしウォーターフロントの案では、再開発や地域の活性化などの問題もあるでしょうが、主として地価の高騰を防ぐのが直接の目的のようで、どこかあるべき未来の都市の構想に欠けているようです。

そこで私はいいたいのですが、どうせ東京湾に造成するのなら、世界の中核都市にふさわしい施設をつくるのがよく、もちろんそれは経済的なものだけでなく、文化的施設であるべきです。すなわちコンベンションホールをはじめ、各種の集会場、会館、そして博物館・美術館、あるいは遊びや楽しみのための建築—ディスコやスナック、呑み屋やのれん街、さらにそのための業務ビルやマンション、ホテルなどが考えられます。

しかしそれだけでは地価の高騰を抑えられないとする反論がありましょう。事実文化施設は地価の鎮静化には余り有効ではありません。他方こうした説もあります。業務ビルは丸の内、霞ヶ関あたりを高層化すれば事足りるということです。現に三菱地所など、丸の内一帯を超高層にする計画があるとか。またリビングにしても、いま建て替えや建て直しの時代に入りつつあるといっています。だとすれば超高層ビルはそれに譲るとして、人々が真に求めている文化、なかでも遊びや楽しさの施設をウォーターフロントに建てるべきです。

ニューヨークの「自由の女神」ではありませんが、日本文化を象徴し、かつ新しい時代を標榜するモニュメントが、東京湾のフロントに建つならば、それこそ東京の一大名所として光り輝くと信じます。

(談)
(たけ・もとを／早稲田大学名誉教授)

1960年だったと記憶するが、丹下さんが東京都の新しい提案として、海上都市を計画されました。デザインのすばらしさに感嘆はしましたが、一方東京湾という自然を、このように無造作に壊してよいものか、と首をかしげたのを覚えています。

それからはや30年近く経ちましたが、いまや東京は巨大化すると共に、世界の中核都市に発展し、業務スペースからハウジングまで、未曾有のブームをもたらし、そのため土地の入手難で、地価の暴騰を招いています。したがって新しく土地を造成するのなら、湾岸の人工島を利用するに限るということで、東京の臨海部でも所有地をはじめ、次々と造成されてきました。そしてまた神奈川県と千葉県を結ぶ、川崎—木更津の東京湾道路の計画も、それに呼応して実現しつつあります。

考えると、人間は長い歴史の中で、河口や遠浅の海を埋め立て、生計や仕事の場に充ててきましたが、その結果海岸線のほとんどが、自然の美しい景観を失ってしまいました。言い換えますと、経済成長のために、臨海部を利用したまでで、東京湾にしても、むかしの面影などほとんど残ってはいません。

最近の湾岸、いわゆるウォーターフロントの提案を見ますと、超高層ビルなどを計画しまして、その周辺に緑地や公園を配し、市街地としての景観を備える一方、海岸の景色にもかつての東京湾の自然景観に劣らないよう創り出されています。

その点はまことに結構でありますけれども、少なくとも丹下さんの案では、東京全体を考察に入れた計画でし



INFORMATION

○バックナンバーの紹介

「CITY & LIFE」は、おかげさまで創刊以来各方面のご好評をいただき、本号をもってNo.11まで発行してまいりました。今後ともご愛読を願い、よりよき都市生活をおくるためお役立ていただきたいものです。

(内容は主要部分のみ)

No.1 特集「都市の幹線道路」(1984.2)
花のバリエーションはどのようにして造られたか／鈴木博之
〈座談会〉昔の道、今の道／井上孝・日笠端・高見澤たか子

No.2 特集「都市公園」(1984.5)
〈座談会〉いま、公園抜きに都市は語れない
／佐藤昌・日笠端・高見澤たか子
造園の博物誌／鈴木博之

No.3 特集「都市と河川」(1984.12)
〈座談会〉川とともに生まれた都市、都市とともに育つ川
／高橋裕・日笠端・高見澤たか子
川から見たヨーロッパの都市空間／榊山絃一

No.4 特集「子どものための都市計画」(1985.6)
〈座談会〉都市計画と子ども空間／日笠端・小川信子・大村謙二郎
子どもたちは、まちのどこで遊んでいるのか／加藤仁美

No.5 特集「都市と盛り場」(1985.12)
〈座談会〉文化的な活力を生み出す盛り場の源流を求めて
／日笠端・陣内秀信・高見澤たか子
ロンドンと盛り場／山岸健

No.6 特集「都市生活と神社仏閣」(1986.5)
江戸の都市空間と神社仏閣／陣内秀信
〈座談会〉都市の聖なる空間／伊藤ていじ・榊山絃一・鈴木博之

No.7 特集「住宅地の道路と家並み」(1986.9)
住宅地の道路の成り立ち／日端康雄
〈座談会〉欧米と日本・住宅地の家並みと道のデザイン
／芦原義信・日笠端・陣内秀信

No.8 特集「都市とヒューマンスケール」(1987.3)
ヒューマンスケールとはなにか／戸沼幸市
〈座談会〉ヒューマンスケールと都市
／柴田徳衛・横文彦・尾島俊雄・戸沼幸市

No.9 特集「都市と水辺」(1987.7)
今水辺を問う意味とは／富山和子
〈座談会〉都市生活と水辺
／川田順造・小林治人・日笠端・高見澤たか子

No.10 特集「都市の景観」(1987.12)
よりよい都市景観をつくるために／日笠端
〈対談〉都市に求められる理想的な景観／林泰義・富田玲子
まちづくり思い出ばなし⑨(No.2より連載)／高山英華

▲第一住宅建設協会の経歴▼

昭和三〇年、第一生命保険相互会社の基金をもとに設立された財団法人であります。設立以来公益法人の理念にもとつき低廉良質な住宅の供給と、住宅にかかわる土地利用計画・居住環境計画・住生活改善に関する調査研究をつづけ、民間として稀有の建設大臣表彰と建設大臣感謝状をうけました。

▲本誌発行の趣旨▼

住宅戸数はすでに全世帯数を上まわり、しかも都市化がすすむなかで、私たちはより快適で充実した生活を求めております。堀で囲まれた屋敷の中に豊かさを求めるだけでなく、膨大な資本の投下された市民のためのいろいろな都市の施設を、自分の生活の中に位置づけ上手に利用する方法を知ってほしいと思えます。そのために、都市のいろいろな「しくみ」と使い方を西洋・日本の都市を事例にとりあげ、どなたにもあきることなくご理解いただけるよう、年二〜三回の予定で編集発行していききたいと思っております。

▲編集後記▼

○広い意味の防災のなかから防火と都市計画をとりあげた。企画時テーマが少々狭すぎて、もてあますかと心配していたが、ご登場いただいた研究者・専門家のご協力のおかげで立派な特集を組むことができた。取材に心よく応じてくださった方々にこのページをかりて厚くお礼申しあげます。

○現代の防火問題もさることながら、江戸期の人為的な火事が当時の内需拡大に通じていたとか、町人達は火事につき合うことになれていたとか、なんともものんびりした当時の風俗に興味をひかれた。

○高度の工業化・高度の情報化社会における今日の防火のノウハウについては、先進の技術が用意されていると期待していたが、結局は自己防衛こそ重要ということを知られた。このことを忘れないようにしたいものである。

(常務理事・徳田敦司)

City&Life No.11

●企画委員

日笠端(東京大学名誉教授)+日端康雄(筑波大学社会学系助教授)+高橋公子(日本女子大学住居学科教授)+徳田敦司(当協会常務理事)

●1988年7月発行

■編集・発行・財団法人第一住宅建設協会

東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 第一生命館内
03-212-0787

編集・デザイン協力

株式会社アルシーヴ社・ライス・スタジオ

印刷・株式会社恒陽社印刷所

頒価・300円+送料200円

第一生命グループ
財団法人 第一住宅建設協会

